

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成12年7月

株式会社 第一勧業銀行

株式会社 富士銀行

株式会社 日本興業銀行

株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行は、3行統合により持株会社みずほホールディングスを設立予定であり、現在の個別行の「経営の健全化のための計画」を本計画に変更いたします。

なお、株式会社みずほホールディングスは、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融再生委員会に報告致します。

目次

前提条件	P 1
1. <u>公的資金受入主体の変更内容等の説明</u>	P 3
(1) 根拠	P 3
(2) 発行金額、発行条件、商品性	P 4
(3) 当該自己資本の活用方針	P 6
2. <u>経営の合理化のための方策</u>	P 7
(1) 経営の現状及び見通し	P 7
イ. 概況	P 7
ロ. 内外市場での資金運用調達状況	P 2 1
(2) 業務再構築のための方策	P 2 2
イ. 今後の経営戦略	P 2 2
ロ. 主要部門別収益動向	P 3 9
ハ. リストラ計画	P 4 1
ニ. 子会社、関連会社の収益動向等	P 4 6
3. <u>責任ある経営体制の確立のための方策</u>	P 5 5
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	P 5 5
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	P 5 7
(3) 自主的・積極的なディスクロージャー	P 6 3
4. <u>配当等により利益の流出が行われないための方策等</u>	P 6 4
(1) 統合後の資本政策	P 6 4
5. <u>資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策</u>	P 6 5

6 .	<u>株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策</u>	P 6 9
(1)	消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	P 6 9
(2)	収益見通し	P 7 0
	イ . 平成 1 5 年 3 月期までのシナリオ別見通し	P 7 0
	ロ . リスク調整後部門別収益率見通し	P 7 2
7 .	<u>財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運用の確保のための方策</u>	
		P 7 3
(1)	各種リスク管理の状況	P 7 3
(2)	資産運用に係る決裁権限の状況	P 7 6
(3)	行内企業格付、ローングレーディングによる管理の状況	P 7 7
(4)	資産内容	P 7 8
(5)	償却・引当方針	P 8 2
	イ . 公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針	P 8 2
	ロ . 管理部等における管理・回収方策	P 8 5
	ハ . 行内企業格付ごとの償却・引当の目途	P 8 6
	ニ . 債権放棄に対する考え方	P 8 8
(6)	含み損益の状況	P 8 9
(7)	金融派生商品等取引動向	P 9 2
付	産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画との関係	P 9 5

経営の健全化のための計画の前提条件

計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準につきましては、以下を前提に考えております。

A. GDP成長率

GDP成長率については、平成14年度にかけて2%成長を確保するものと予想しております。

- ・ 公共投資、外需がマイナス寄与となる中、国内民需が自律的な回復に転じることから、ほぼ潜在成長率並みの成長を確保

[日本経済の予測]

(単位 : %)

(実質・前年比)	11年度	12年度	13年度	14年度
G D P	0.5	1.0	1.6	2.0

B. 金利・為替

平成12年度末頃に、超金融緩和策は解除され、長期金利は3.5%程度まで緩やかに上昇するものと予想しております。

- ・ 内需回復に伴い、平成12年度には超金融緩和策は解除され、その後、翌日物金利は1%程度まで上昇
- ・ 長期金利は、3.5%程度まで緩やかに上昇
- ・ ドル円相場は、平成11年9月末値(106.95円)にて計画策定

(単位 : %)

	11年度	12年度	13年度	14年度
(日本)				
O / N 金利	0.03	0.02	0.5	1.0
TIBOR 3M	0.2	0.2	1.0	1.3
新発国債利回り	1.7	2.0	3.0	3.5
(米国)				
FF 誘導目標(末値)	6.0	6.0	6.0	6.0
30年国債利回り	6.1	6.3	6.3	6.3

C. 株価・地価

株価は平成12年3月末の水準（日経平均株価20,337円）を前提。

地価は、当面調整過程が続くものの、景気にやや遅行する形で、平成12年度中に底打ちへ

	11年度	12年度	13年度	14年度
全国市街地価格指数	75.9	75.0	76.0	77.5

D. 海外景気

米国経済は、自律的な減速過程を経た後、平成13年度以降3%弱の成長になるものと予想しております。

[米国経済の予測]

(単位 : %)

	11年	12年	13年	14年
実質GDP	4.2	3.2	2.8	2.8

1. 公的資金受入主体の変更内容等の説明

(1) 根拠

株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行（以下、「統合3行」という。）は、平成11年8月20日付「統合に関する覚書」に基づき、関係当局の認可、株主の承認を前提として、商法364条に定める株式移転の方法により3行共同で持株会社を設立し、これを通じて新しい総合金融グループ（以下、「みずほフィナンシャルグループ」という。）を結成することについて合意し、平成11年12月22日付で「統合契約書」を締結いたしました。

【統合形態及びスケジュール】

A. フェーズ1

平成12年秋に、統合3行は株式移転により共同で持株会社を設立し、顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット制を採用し、持株会社が、中核5社（統合3行、みずほ証券、みずほ信託銀行）を中心に、グループの一体運営を行います。

B. フェーズ2

平成14年春を目処として、会社分割法制および関連税制の整備を前提に、中核5社を統合・再編し、持株会社の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行います。

今回の統合に伴い、統合3行の経営形態に重大な変更が生ずることから、金融再生委員会より平成11年9月30日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき、現行の各経営健全化計画を変更いたします。

なお、統合3行が共同で設立する持株会社であるみずほホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（以下「金融早期健全化法」という。）第5条第4項の規定に従い、金融再生委員会に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を引き続き踏まえたものとしております。

A . 優先株式

平成 1 1 年 3 月に統合 3 行が発行し、整理回収銀行（現「整理回収機構」）が引受けた優先株式については、株式移転により、株式会社みずほホールディングスが発行する、下記の優先株式となります。

(A) 発行金額

1 8 , 5 0 0 億円（合計）

(B) 発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	発行株数	発行総額	配当利回り	商品性	当初発行会社及び名称
第二回第二種 優先株式	100,000 株	2,000 億円	0.41%	転換型	第一勧業銀行 第二回第二種優先株式
第三回第三種 優先株式	100,000 株	2,000 億円	0.70%	転換型	第一勧業銀行 第三回第二種優先株式
第四回第四種 優先株式	150,000 株	3,000 億円	2.38%	社債型	第一勧業銀行 第四回第四種優先株式
第六回第六種 優先株式	150,000 株	3,000 億円	2.10%	社債型	富士銀行 第二回第四種優先株式
第七回第七種 優先株式	125,000 株	2,500 億円	0.55%	転換型	富士銀行 第三回第三種優先株式
第八回第八種 優先株式	125,000 株	2,500 億円	0.40%	転換型	富士銀行 第四回第三種優先株式
第九回第九種 優先株式	140,000 株	1,750 億円	1.40%	転換型	日本興業銀行 第一回第二種優先株式
第十回第十種 優先株式	140,000 株	1,750 億円	0.43%	転換型	日本興業銀行 第二回第二種優先株式

B. 劣後債務

平成11年3月に統合3行が発行し、整理回収銀行（現「整理回収機構」）が引受けた劣後債および劣後ローンについては、持株会社設立の趣旨を踏まえ、株式会社みずほホールディングスが発行する劣後債に変更することによって、公的資金として導入している優先株式および劣後債の償還・利払いのための財源を、株式会社みずほホールディングスにおいて統一的に管理する体制といたします。具体的には、現行の劣後債、劣後ローンとの同一性を確保すべく、株式移転後すみやかに統合3行、整理回収機構および株式会社みずほホールディングスの間で債務変更契約を締結し、上記の劣後債および劣後ローンを株式会社みずほホールディングスが発行する下記の劣後債に変更いたします。

(A) 発行金額

6,500億円（合計）

(B) 発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	金額	利率	償還日	コール条項	当初発行会社及び名称
第1回期限前償還条項付無担保変動利付社債（劣後特約付）	1,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.75% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.25%	21年3月	16年3月以降	第一勧業銀行 期限付劣後ローン
第2回期限前償還条項付無担保変動利付社債（劣後特約付）	1,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.75% （17年4月以降） 6M円LIBOR+1.25%	22年3月	17年3月以降	第一勧業銀行 期限付劣後ローン
第4回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債（劣後特約付）	2,000億円	（当初） 6M円LIBOR+0.65% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.35% （21年4月以降） 6M円LIBOR+2.15%	永久	16年3月以降	富士銀行 第二回無担保永久社債 （劣後特約付）
第6回期限前償還条項付無担保変動利付永久社債（劣後特約付）	2,500億円	（当初） 6M円LIBOR+0.98% （16年4月以降） 6M円LIBOR+1.48%	永久	16年3月以降	日本興業銀行 第二回無担保永久社債 （劣後特約付）

(3) 当該自己資本の活用方針

金融早期健全化法の趣旨を踏まえ、自己資本の増強によって強化した財務基盤をもとに、内外の市場からの評価を高め、信用供与の円滑化を図り、最高水準の総合金融サービスを提供してまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

経済がますますグローバル化し、金融ビッグバンが本格的に進展する中で、金融技術・情報通信技術の著しい発達等の環境変化も加わり、我が国の金融機関経営は新たな時代に入ろうとしております。こうした中、我が国金融機関が、ボーダーレス化する厳しい競争に勝ち残り、国際的にも一流プレーヤーとしての地位を確立するためには、金融ニーズに高い次元での確、迅速に応える「顧客対応力」と、強固な財務体質に支えられた「信用力」の二つの要素を兼ね備える必要があると考えております。

また、我が国の金融システムを安定化させ、経済の活性化と国際競争力の強化を図るためには、21世紀の我が国金融業の強力な担い手が求められております。

このような環境認識に立ち、3行は全面的な統合を通じ、我が国の金融システムを支える中心的な存在として、真に国民から信頼される総合金融グループを結成することで合意し、統合契約を締結いたしました。今後、関係当局の認可を前提に、平成12年秋に、株式移転の方法による持株会社の設立を予定いたしております。なお、持株会社設立につきましては、平成12年6月開催の各行の定時株主総会ならびに種類株主総会においてご承認いただいております。

3行は、統合に当たっての具体的な検討・協議の場として、平成11年9月に3行副頭取を委員長とした統合準備委員会、さらにその下に、各行の担当役員を小委員長とした20の小委員会を設置し、経営体制・経営戦略等グループ経営のフレームワークの策定を精力的に行い、平成12年3月迄に概ね完了いたしました。

【設置小委員会】

- ・企画小委員会
- ・財務・主計小委員会
- ・リスク管理小委員会
- ・人事小委員会
- ・IT・システム・事務小委員会
- ・コンプライアンス小委員会
- ・店舗小委員会
- ・金融関連会社小委員会

- ・個人小委員会
- ・中堅・中小企業小委員会
- ・大企業小委員会
- ・金融法人小委員会
- ・公共団体小委員会
- ・国際小委員会
- ・市場小委員会
- ・A L M小委員会
- ・決済・マルチメディア業務小委員会
- ・証券業務小委員会
- ・インベストメントバンキング業務小委員会
- ・資産運用・信託小委員会

更に、平成12年4月以降、以下の通り体制を刷新し、持株会社設立に係る最終準備の強力な推進、新経営体制へのスムーズな移行、並びにグループの経営戦略の具現化等を進めております。

みずほ設立準備委員会

CEOの経営方針の伝達、並びに持株会社役員間のグループ経営に係る協議・情報共有等を主たる目的とした「みずほ設立準備委員会」を設置いたしました。メンバーは、CEOの他、副社長・グループ長・ユニット長の計24名といたしております。

みずほ設立準備委員長会議

CEOの強力なイニシアチブの下、みずほフィナンシャルグループ創設の総仕上げに係る最重要課題を機動的に決定するため、CEOの定例会議として「みずほ設立準備委員長会議」を設置いたしました。適宜、副社長やグループ長・ユニット長等も参加する運営といたしております。

グループ会議・ユニット会議

企画管理本部・ビジネスユニット本部における各所管事項に係る協議・決定を行うため、「みずほ設立準備委員会」の傘下に、15の「グループ会議」・「ユニット会議」を設置し、グループ長(6名)・ユニット長(9名)のリーダーシップの下、各分野での事業戦略の策定や実務協議を進めております。

みずほフィナンシャルグループは、経営効率の向上と事業分野、機能面における特色・強みの結合を実現することにより、我が国金融市場において、圧倒的優位性を有する金融グループとしてのステータスとブランドを確立いたします。

また、グローバルな金融市場においても、我が国を代表し、世界の五指に入る強力なプレイヤーとなることを目指します。

この結果、お客様・お取引先に対して各分野で最高水準の金融サービスを提供し、国民経済に貢献いたしたいと考えております。

A．持株会社の設立について

(A) 名称

持株会社の名称は、株式会社みずほホールディングス(英文名称 Mizuho Holdings, Inc.)
といたします。

(B) 事業目的

持株会社は、グループの経営管理、ならびにそれに附帯する業務を行います。

(C) 本社所在地

持株会社の本社所在地は、東京都千代田区丸の内一丁目6番1号(丸の内センタービル)
といたします。

(D) 設立時期

持株会社の設立時期は、平成12年9月29日を予定しております。

(E) 資本金

持株会社の資本金額を2兆5,720億円といたします。

(F) 持株会社株式の割当

今回の株式移転に際しましては、統合3行の普通株式(全て額面50円)それぞれ
1,000株に対して持株会社の普通株式(額面50,000円)1株を割り当てる予
定であります。また、統合3行の優先株式(全て無額面)それぞれ1,000株に対し
ては、それぞれ同等の条件の持株会社の優先株式(全て無額面)を1株ずつ割り当てる
予定であります。

B. 収益状況

(A) 収益の現状及び今後の見通し

平成12年3月期は、統合3行がそれぞれの健全化計画に掲げた営業基盤強化、リストラによる経費削減に積極的に取り組んだ結果、業務純益8,066億円、当期利益2,512億円と、現行の健全化計画の3行合計値である業務純益7,248億円、当期利益1,818億円をともに上回る実績となりました。

今後、みずほフィナンシャルグループは、各事業分野でトップクラスかつバランスのとれた最適なグループ事業ポートフォリオの構築により、収益力強化を最大限図ってまいります。

[財務目標]

	平成14年度計画	平成17年度計画 (ご参考)
統合3行業務純益	10,700億円	13,500億円
統合3行当期利益	4,700億円	6,600億円
中核5社当期利益 (ご参考)	5,000億円	7,100億円
連結当期利益	5,800億円	8,000億円
連結ROE	8%程度	12%程度

(B) 統合効果

みずほフィナンシャルグループは、統合シナジーによる営業基盤の強化と更なるリストラによる経費削減により、統合効果を実現してまいります。

- ・本健全化計画の期間内においては、統合に際して発生する一時的な費用(以下、「統合費用」という。)を、統合シナジーによる粗利益増加と更なるリストラによる経費削減でカバーいたします。
- ・平成15年度以降については、営業基盤強化と更なるリストラによる経費削減に一層取り組み、統合効果の更なる拡大を図ってまいります。

[統合効果(累計ベース)]

	平成12~14年度 累計	平成15~17年度 累計(ご参考)
粗利益シナジー効果	946億円	3,717億円
統合費用	1,576億円	775億円
リストラ効果	768億円	2,047億円
経費削減効果(ネット)	808億円	1,272億円
統合効果(ネット)	138億円	4,989億円

(C) 不良債権処理等への取組み

不良債権処理については、平成 1 1 年 3 月期に大幅前倒し処理を行ったことに加えて、平成 1 2 年 3 月期は 3 行間で統一した基準に基づき償却・引当を実施いたしました。平成 1 3 年 3 月期以降についても、不良債権の最終処理を加速し、アセットクオリティの向上を図ってまいります。

退職給付債務については、財務の健全性向上を図る観点から極力前倒しで対応してまいります。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 (みずほホールディングス)

(図表 1 - 2) 収益動向及び計画 (統合 3 行合算)

(図表 1 - 3) 収益動向及び計画 (みずほ信託銀行)

(図表 1 - 4) 収益動向及び計画 (みずほ証券)

(図表 1 - 5) 収益動向 (連結)

(図表 1 - 6) 統合 3 行及びみずほ信託銀行・みずほ証券の合算当期利益

(参考 1) 統合効果、統合費用等

(参考 2) 収益動向及び計画 (安田信託銀行)

(図表1 1) 収益動向及び計画 [みずほホールディングス]

持株会社を9/29に設立

	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> 半期平均残高 (億円)			
総資産	73,100	73,500	73,500
貸出金	8,500	8,500	8,500
有価証券	64,400	64,400	64,400
総負債	8,700	8,500	8,500
資本勘定計	64,899	65,040	65,207
資本金	25,720	25,720	25,720
資本準備金	38,224	38,224	38,224
利益準備金	0	87	178
剰余金	955	1,009	1,085

(収益)	(億円)		
経常利益	955	1,010	1,086
受取配当金	955	1,008	1,081
経費	143	184	186
人件費	43	87	87
物件費	51	94	96
特別利益	0	0	0
特別損失	0	0	5
税引前当期利益	955	1,010	1,081
法人税、住民税及び事業税			
法人税等調整額	0	1	0
税引後当期利益	955	1,009	1,081

(配当)	(%、億円)		
配当可能利益	868	917	986
配当金総額	434	868	960
配当率	7.0%	14.0%	16.0%
配当性向	45.5%	86.0%	88.8%

(経営指標)	(%)		
ROE (当期利益/資本勘定)	1.47%	1.55%	1.66%
ROA (当期利益/総資産)	1.31%	1.37%	1.47%

ROEの資本勘定は未残、ROAの総資産は平残により算出しております。

(図表1-2) 収益動向及び計画 [統合3行合算ベース]

「統合3行」は第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行。以下同じ。

持株会社を12年9月29日に設立

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)						
総資産	1,467,068	1,365,146	1,337,847	1,400,300	1,398,300	1,396,600
貸出金	900,405	844,781	841,016	870,900	873,800	879,500
有価証券	217,975	206,317	213,039	200,100	192,800	184,700
特定取引資産	59,931	44,209	39,633	46,400	46,500	46,700
繰延税金資産(末残)	17,652	17,190	15,151	13,384	11,072	8,408
総負債	1,420,334	1,301,756	1,273,388	1,335,200	1,330,800	1,325,700
預金・NCD	778,032	738,370	731,240	761,700	739,600	751,900
債券	195,601	197,936	198,236	199,800	198,400	200,200
特定取引負債	34,531	25,752	22,097	25,500	25,500	25,500
繰延税金負債(末残)	-	-	-	-	-	-
資本勘定計	63,500	64,378	65,465	66,228	68,876	72,483
資本金	25,692	25,697	25,718	25,718	25,718	25,718
資本準備金	22,444	22,450	22,472	22,472	22,472	22,472
利益準備金	2,791	2,874	2,960	3,237	3,438	3,654
剰余金	7,095	7,933	8,695	9,438	12,013	15,404
再評価差額金	5,476	5,421	5,616	5,363	5,235	5,235
(収益) (億円)						
業務粗利益	17,894	8,187	16,623	17,474	18,861	19,384
資金利益	13,413	6,514	13,301	13,492	15,004	15,441
役務取引等利益	1,820	971	2,000	1,902	1,975	2,207
特定取引利益	450	150	448	739	751	781
その他業務利益	2,209	551	872	1,341	1,131	955
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,794	3,862	8,066	8,292	9,398	10,660
国債等債券関係損()益	1,958	279	356	700	500	300
経費	9,040	4,298	8,502	9,122	9,403	8,664
人件費	3,785	1,773	3,493	3,508	3,449	3,364
物件費	4,700	2,285	4,540	5,078	5,463	4,809
債券費	60	27	54	60	60	60
不良債権処理損失額	23,124	3,854	8,671	2,500	2,000	1,800
株式等関係損()益	3,044	2,223	6,917	100	500	1,100
株式等償却	1,648	327	2,368	-	-	-
経常利益	15,453	2,158	5,811	4,093	6,557	8,666
特別利益	1,462	662	1,631	100	100	100
特別損失	2,651	662	1,718	40	132	681
法人税、住民税及び事業税	54	466	775	-	-	-
法人税等調整額	7,048	421	2,435	1,744	2,740	3,396
税引後当期利益	9,648	1,269	2,512	2,409	3,785	4,689
(前年同期比、億円)						
リストラによる経費削減額	289	251	502	248	143	747
営業基盤の強化による粗利益増加額	332	251	636	971	327	311
(配当) (億円、円、%)						
配当可能利益	5,285	5,193	6,281	6,900	9,046	11,872
配当金総額	603	434	867	1,435	1,056	1,108
配当率	-	-	-	26.3%	18.0%	19.2%
配当性向	-	-	-	59.6%	27.9%	23.6%
(経営指標) (%)						
資金運用利回(A)	3.77	3.25	3.35	3.27	3.65	3.97
貸出金利回(B)	2.69	2.36	2.38	2.39	2.87	3.21
有価証券利回	2.10	1.82	1.84	1.57	1.63	1.86
資金調達原価(C)	3.54	2.95	3.02	2.98	3.25	3.47
預金利回(含むNCD)(D)	1.16	0.68	0.78	0.72	0.95	1.12
経費率(E)	0.92	0.91	0.90	0.96	1.00	0.91
人件費率	0.38	0.37	0.37	0.36	0.36	0.34
物件費率	0.48	0.49	0.48	0.54	0.59	0.51
総資金利鞘(A)-(C)	0.23	0.29	0.33	0.29	0.40	0.49
預貸金利鞘	0.35	0.52	0.56	0.51	0.69	0.91
非金利収入比率	25.04	20.43	19.98	22.79	20.45	20.34
ROE(業務純益/資本勘定)	13.84	11.98	12.32	12.52	13.64	14.70
ROA(業務純益/総資産)	0.59	0.56	0.60	0.59	0.67	0.76

非金利収入比率は、(業務粗利益 - 資金利益) / 業務粗利益 × 100 により算出しております。

ROEの資本勘定は末残、ROAの総資産は平残により算出しております。

(図表1-3) 収益動向及び計画 [みずほ信託銀行]

11/3月期は第一勧業信託銀行、富士信託銀行、興銀信託銀行の合算値

12/3月期は第一勧業富士信託銀行、興銀信託銀行の合算値

	11/3月期 実績	12/3月期 実績	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
(規模)					
総資産	1,368	4,197	2,640	2,640	2,640
総負債	761	2,617	1,113	1,128	1,107
資本勘定	607	1,579	1,527	1,512	1,533
資本金	550	1,150	1,150	1,150	1,150
資本準備金	50	550	550	550	550
利益準備金	0	0	0	0	0
剰余金	7	120	173	188	167
(収益)					
業務粗利益	57	267	586	682	760
年金・資産運用業務	1	152	352	393	434
証券管理業務	12	33	91	125	145
証券代行業務	0	44	100	110	120
流動化業務	27	27	30	38	44
銀行勘定部門	17	10	14	16	17
経費	33	187	374	413	432
人件費	17	78	149	155	160
物件費	15	108	225	258	272
業務純益	23	80	212	269	328
営業権償却費用等	0	274	295	295	293
経常利益	23	196	83	26	35
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	3	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	11	3	0	0	0
法人税等調整額	0	74	35	11	15
税引後当期利益	12	128	48	15	21
(経営指標)					
ROE(業務純益/資本勘定)	3.79	16.69	30.16	27.93	26.05
ROA(業務純益/総資産)	1.68	1.91	8.03	10.19	12.42

ROEの資本勘定は末残、ROAの総資産は末残により算出しております。

(図表1-4) 収益動向及び計画 [みずほ証券]

第一勧業証券、富士証券、興銀証券の合算値

	11/3月期 実績	12/3月期 実績	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
(規模)					
資本勘定	1,630	2,656	2,694	2,893	3,132
資本金	1,000	2,500	2,500	2,500	2,500
資本準備金	500				
利益準備金	0	5	12	12	12
剰余金	130	151	182	381	620
(収益)					
営業収入	398	367	463	575	677
受入手数料	139	247	230	267	310
トレーディング損益・金融収支	259	120	233	308	367
経費	196	229	235	232	265
人件費	76	100	105	107	128
物件費	87	124	117	112	122
営業利益	202	138	228	343	412
経常利益	202	138	228	343	412
特別利益	18	0	0	0	0
特別損失	2	5	34	0	0
法人税等	74	57	81	144	173
税引後当期利益	144	75	113	199	239
(経営指標)					
ROE(営業利益/資本勘定)	12.39	5.21	8.46	11.86	13.15
自己資本規制比率	437%	676%	300%以上	300%以上	300%以上

ROEの資本勘定は末残により算出しております。

(図表 1 5) 収益動向 [統合 3 行合算 (連結)]

統合 3 行ごとの連結ベース計数の合算値

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績
(規模)<未残>			(億円)
総資産	1,590,018	1,567,716	1,527,117
貸出金	1,121,679	913,194	920,715
有価証券	216,927	223,254	218,605
特定取引資産	90,639	96,261	103,207
繰延税金資産	21,182	20,602	18,047
総負債	1,521,345	1,497,444	1,456,763
預金・NCD	783,314	759,060	765,693
債券	204,618	204,641	204,712
特定取引負債	62,139	62,729	48,148
繰延税金負債	78	127	113
少数株主持分	7,148	7,634	7,042
資本勘定計	61,521	62,635	63,310
資本金	25,691	25,697	25,719
資本準備金	22,443	22,449	22,472
連結剰余金	8,168	9,062	9,480
(収益)			(億円)
経常収益	80,349	39,751	78,638
資金運用収益	52,412	22,465	42,604
信託報酬	-	313	387
役務取引等収益	4,252	2,148	4,631
特定取引収益	1,121	394	1,198
その他業務収益	15,345	9,812	16,088
その他経常収益	7,213	4,612	13,727
経常費用	95,801	37,345	72,954
資金調達費用	37,651	15,399	28,239
役務取引等費用	829	449	881
特定取引費用	74	70	52
その他業務費用	12,450	8,852	14,704
営業経費	12,713	6,091	12,158
その他経常費用	32,076	6,474	16,918
貸出金償却	10,335	1,999	4,235
貸倒引当金繰入額	13,991	2,090	3,829
一般貸倒引当金繰入額	3,067	52	324
個別貸倒引当金繰入額	10,702	2,185	3,531
経常利益	15,449	2,405	5,683
特別利益	1,485	792	2,445
特別損失	2,658	695	1,824
税金等調整前当期純利益	16,622	2,501	6,304
法人税、住民税及び事業税	457	598	1,067
法人税等調整額	6,928	590	3,129
少数株主利益	334	201	163
当期純利益	10,484	1,111	1,944

(図表 1 - 6) 統合 3 行及びみずほ信託銀行・みずほ証券の合算当期利益

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
(億円)				
統合 3 行	2,512	2,409	3,785	4,689
みずほ信託銀行	128	48	15	21
みずほ証券	75	113	199	239
当期利益計	2,459	2,474	3,969	4,949

(参考 1) 統合効果、統合費用等 [統合 3 行合算ベース]

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画	累計
(億円)					
統合費用 (経費増加)	-	319	718	539	1,576
統合効果 (経費削減)	-	118	104	546	768
ネット経費削減効果	-	201	614	7	808
粗利益シナジー効果	-	190	271	485	946
統合効果	-	11	343	492	138

(参考2) 収益動向及び計画 [安田信託銀行]

	11/3月期 実績	12/3月期 実績	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	67,644	66,029	63,300	65,700	68,200
貸出金	36,142	39,392	44,100	45,600	46,300
有価証券	15,395	15,989	11,900	12,600	13,600
特定取引資産	177	18	-	-	-
総負債	65,414	62,120	58,900	61,200	63,700
預金・NCD	29,983	34,613	32,700	36,400	40,000
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	14	9	-	-	-
資本勘定計	3,492	3,719	3,880	3,790	4,300
資本金	3,372	3,372	3,370	3,370	3,370
資本準備金	2,137	120	120	120	120
利益準備金	-	-	20	40	60
剰余金	-2,016	226	370	650	1,140
その他	-	-	-	-390	-390

(収益) (億円)					
業務粗利益	1,825	1,255	1,020	1,130	1,170
資金利益	16	272	460	640	700
信託報酬	1,564	706	420	310	290
役務取引等利益	230	196	200	220	220
その他業務利益	15	80	-60	-40	-40
業務純益(*1)	922	533	450	600	680
業務純益(*2)	391	210	390	540	620
国債等債券関係損()益	14	66	-50	-50	-40
経費	903	721	570	530	490
人件費	389	313	260	240	230
物件費	514	407	310	290	260
不良債権処理損失額	2,506	1,372	60	60	60
(一般貸倒引当金引当)	(111)	(104)	(0)	(0)	(0)
株式等関係損益()	-1,017	1,094	190	150	120
株式等償却	930	85	-	-	-
経常利益	-3,303	-189	450	600	650
特別利益	2	1,355	-	-	-
特別損失	1,249	316	-	-	-
税引後当期利益	-3,757	226	250	400	600

(前年同期比、億円)					
リストラによる経費削減額	148	165	170	40	40
営業基盤の強化による粗利益増加額	36	61	40	40	20

(*1) 業務純益：一般貸倒引当金控除前 信託勘定不良債権償却控除前業務純益

(*2) 業務純益：一般貸倒引当金控除前 信託勘定不良債権償却控除後業務純益

(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	2.31	2.30	2.70	3.31	3.63
貸出金利回(B)	2.33	2.01	2.36	3.15	3.59
有価証券利回	1.53	2.02	2.35	2.47	2.50
資金調達原価(C)	4.05	3.24	3.25	3.57	3.78
預金利回(含むNCD)(D)	1.19	0.77	1.02	1.63	2.04
経費率(E)	2.97	2.06	1.74	1.46	1.23
人件費率	1.28	0.89	0.80	0.66	0.58
物件費率	1.69	1.17	0.95	0.80	0.65
総資金利鞘(A)-(C)	-1.74	-0.94	-0.55	-0.26	-0.15
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	-1.84	-0.82	-0.40	0.06	0.33
非金利収入比率	98.71	70.80	52.08	40.19	36.94
ROE(業純/資本勘定<未残>)	26.41	14.35	11.60	15.83	15.81
ROA(業純/総資産<平残>)	1.36	0.80	0.71	0.91	1.00

C . 自己資本比率の状況

国際統一基準に基づくB I S自己資本比率は、平成11年3月期11.34%、平成11年9月期11.44%と高い水準で推移しており、平成12年3月期も11.68%と、現健全化計画で掲げた10.89%を上回る水準を確保いたしました。

今後は、中小企業・個人等を中心とした健全なお取引先に対する信用供与を拡大する一方で、債権流動化への積極的な取組み、価格変動リスクと金利上昇リスクを軽減するための政策保有株式の売却等により、効率的なアセット運営に努めてまいります。

・特に債権流動化については、B I S自己資本比率の向上だけでなく、資金調達手段の多様化、R O A・R O E等各種経営指標の改善、資産ポートフォリオの組替え等の観点から、積極的な取組みを推進してまいります。

効率的なアセット運営に加えて、収益力を強化し内部留保の着実な積上げを図ることにより、自己資本比率は引続き11%台の高い水準を確保していく計画であります。

(図表 2) 自己資本比率の推移

(図表 2) 自己資本比率の推移 ... (国際統一基準)

(億円)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
資本金	25,404	25,675	25,701	25,701	25,701	25,701
うち普通株式	14,873	15,144	15,170	15,170	15,170	15,170
うち優先株式(非累積型)	10,531	10,531	10,531	10,531	10,531	10,531
優先出資証券	4,742	4,882	4,399	4,399	4,399	4,399
資本準備金	22,444	22,450	22,472	22,472	22,472	22,472
剰余金	7,763	8,629	9,046	11,148	14,973	19,809
その他	1,593	1,861	1,476	2,162	2,909	3,706
Tier 計	61,949	63,499	63,095	65,883	70,455	76,088
(うち税効果相当額)	(21,105)	(20,475)	(17,934)	(16,227)	(13,915)	(11,251)
優先株式(累積型)	140	146	123	140	140	140
優先出資証券	-	-	-	-	-	-
永久劣後債	19,812	20,480	20,059	20,178	18,175	14,399
永久劣後ローン	3,002	3,002	3,002	3,003	2,933	2,783
有価証券含み益	19	27	37	-	-	-
土地再評価益	4,266	4,218	4,175	4,174	4,084	4,084
貸倒引当金	6,925	6,986	7,146	6,747	6,466	6,275
その他	-	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	34,165	34,861	34,543	34,242	31,798	27,681
期限付劣後債	7,074	7,587	9,733	8,609	9,261	9,151
期限付劣後ローン	16,497	14,842	15,427	13,006	10,725	10,138
その他	-	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	23,571	22,429	25,161	21,615	19,986	19,289
Tier 計	57,738	57,292	59,705	55,857	51,784	46,970
Tier	-	-	-	-	-	-
控除項目	53	209	177	179	179	179
自己資本合計	119,634	120,582	122,623	121,561	122,060	122,879

(億円)

リスクアセット	1,054,508	1,053,383	1,049,723	1,089,360	1,070,781	1,062,544
オンバランス項目	943,328	945,758	963,168	972,477	953,898	945,661
オフバランス項目	100,871	98,887	76,977	104,154	104,154	104,154
その他(注1)	10,306	8,735	9,577	12,729	12,729	12,729

(%)

自己資本比率	11.34	11.44	11.68	11.15	11.39	11.56
Tier 1比率	5.87	6.02	6.01	6.04	6.57	7.16

上場株式の評価方法	原価法	原価法	原価法	原価法	時価法	時価法
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(注1) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2) 12年3月期までは統合3行の国際基準に基づく計数を合算して算出。

ロ．内外市場での資金運用調達状況

円貨資金繰りについては、個人預金・法人預金の着実な増加等により、安定的に推移しております。また、外貨資金繰りについても、海外支店における非効率資産の圧縮など効率的なアセット運営に加え、格付の向上により、安定的に推移しております。

今後、みずほフィナンシャルグループは、収益力・財務内容を一層強化し、マーケットにおける信認の一段の向上に努めてまいります。また、顧客性預金の着実な増強、債権流動化の積極活用を図るとともに、先行き資金ギャップの的確な把握・コントロールにより、安定的かつ効率的な資金運用調達構造の構築に努めてまいります。

(2) 業務再構築のための方策

イ．今後の経営戦略

A．経営ビジョン

みずほフィナンシャルグループは、
「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」
を将来像とし、以下の経営目標を設定しております。

【経営目標】

- ・日本を代表するグローバルトップ5
- ・CS（お客さま満足度）：「トップ」
- ・IT（情報技術）・FT（金融技術）：「フロントランナー」
- ・国内コマースバンキング：「ナンバー1」
- ・証券・インベストメントバンキング：「マーケットリーダー」
- ・資産運用・信託、決済ビジネス：「トップクラス」
- ・経営体制：「ベストプラクティス」

B. 事業戦略

みずほフィナンシャルグループは、3行統合により実現される「3つの強み」を活用し、各事業分野でトップクラスかつバランスのとれた最適なグループ事業ポートフォリオを構築してまいります。

【3つの強み】

- ・国内マーケットにおける圧倒的な顧客基盤
- ・トップクラスのグループ総合金融サービス力
- ・成長分野におけるIT投資余力の飛躍的拡大

このため、当グループでは、各事業部門の特色・強みを最大限に発揮させるため、平成12年秋のフェーズ1段階から、顧客セグメント別・機能別に、3行横断的なビジネスユニット体制を導入し、持株会社の下でグループの一体運営を行ってまいります。具体的には、持株会社のビジネスユニット（BU）本部が、ビジネスユニット運営に係わる基本戦略を策定し、傘下の中核5社においては、持株会社で策定された基本戦略を踏まえ、各社の諸施策を実施することとします。（「3.（2）経営の意思決定プロセスと相互牽制体制」の項ご参照）

当グループが、株主・市場から高く評価されるとともに、お客さまから信頼される我が国を代表するトップブランドを確立するために、各ビジネスユニットは、それぞれの事業分野において、多様化・高度化するお客さまのニーズに適応した商品・サービスを最適なデリバリーチャネルを通じて提供し、多様な金融サービスのクロスセリングを積極的に推進してまいります。また、高度な金融技術力や専門的ノウハウなど、当グループが有する総合金融サービス力を最大限に活用することにより、新たなビジネスフィールドの創造・開拓にも積極的にチャレンジしてまいります。

【設置するビジネスユニット（BU）】

- ・個人ビジネスユニット
- ・中堅・中小企業ビジネスユニット
- ・大企業・金融法人ビジネスユニット
- ・公共団体ビジネスユニット
- ・国際ビジネスユニット
- ・市場・ALMビジネスユニット
- ・決済・マルチメディアビジネスユニット
- ・証券・インベストメントバンキングビジネスユニット
- ・資産運用・信託ビジネスユニット

(A) リテール・ミドル業務分野

個人ビジネスユニット

「選ばれつづける銀行であること～お客さまの生涯を通じて、最高の満足を～」を実現するべく、個人マーケットにおける No.1 ブランドの確立を目指してまいります。

「リレーションシップ・マーケティングの推進」と「マーケットの戦略的選定と資源の重点投入」を戦略の軸として取り組んでまいります。

積極的な IT 投資等によりプラットフォームを充実してまいります。

- ・ 先進的個人データベースの拡充と強い人材育成への積極的投資
- ・ 最高水準のロイヤルティプログラムの提供
- ・ 新形態チャンネル、新技術商品・サービスの提供・拡充
- ・ 新金融グループに相応しい最高水準の決済ペイメントシステムの提供とカード事業の展開

3行直系クレジットカード会社の早期統合とUCブランドを軸とした事業展開展望

強大な顧客基盤・グループ総合力を活かした「リレーションシップ・マーケティング」を推進してまいります。

- ・ プライベートバンキングマーケットにおいては、専門性の高いコンサルティングサービスを提供

高度な専門性を有する人材の戦略的配置

多様かつ高度なニーズに応えうる商品サービスラインナップの充実

海外拠点との連携によるグローバル運用力の活用

- ・ コンシューマーバンキングマーケットにおいては、個々のお客さまのニーズに的確に応える効果的・専門的なRM（リレーションシップ・マーケティング）体制を実現

お客さまの多様な資産運用ニーズに対応可能な商品・サービスラインナップ充実（投信のラインナップ充実、金融債の活用、お客さま毎に最適なポートフォリオ提供）

個人データベース等のインフラを活用した効果的・効率的営業体制の実現

RMを支える渉外・店頭・コールセンター人員の育成・強化

- ・ 強大な顧客基盤、クリティカルマスの容易性を背景とした圧倒的な利便性の実現と

価格戦略の再構築

IT投資、提携等による利便性の高いチャネルネットワークの構築・拡充
インフラコストに応じた価格（金利・手数料）体系の見直し

戦略的マーケットへの資源の重点投入を行ってまいります。

- ・住宅ローンの積極的展開
住宅ローンセンターのネットワーク拡充
住宅関連企業・業者との提携網拡大
- ・国内最強の法人取引基盤を活かした職域マーケットへの取組み

中堅・中小企業ビジネスユニット

良質な資金を安定的かつ十分に供給するとともに、最高水準の商品・サービスを提供し、「中堅・中小企業のベストパートナー」を目指してまいります。

日本経済の基盤を支える中堅・中小企業に対し、潤沢な資金の提供を行ってまいります。

- ・3行統合の強みを最大限に活用し、多様な企業活動を積極的にサポート
幅広い企業取引に支えられた情報やノウハウ
国内・海外ネットワークの広がり

インターネットの戦略的活用により、お取引先の事業戦略に合わせたソリューションの提供を進めてまいります。

- ・インターネット上に「みずほビジネスモール」を開設し、One to One で個別企業ニーズに合った情報配信サービスを提供
約3万社を対象にスタート
お取引先のネット事業進出サポートも

21世紀を担うニュービジネス、ベンチャー企業、技術力ある企業等の発掘・発展支援に注力してまいります。

- ・3行の出資による共同ファンド「みずほベンチャーファンド」を開設し、創業期からの企業支援に積極的に取組むとともに、企業家と投資家の資金ニーズを仲介
- ・M&A、MBO、公開支援、エクイティ投資など、事業戦略に合わせたアドバイザリーの提供

経営者交流会・セミナー、営業支援情報等、お取引先の広がりを活かした
サービス拡充

お客様の信頼に応え、多様なニーズにスピーディー、タイムリー、かつ的確に対
応するための営業体制、案件審査体制整備に努めてまいります。

・適正なプライシングによる積極的な資金供給

(B) ホールセール業務分野

情報と金融ノウハウでフル装備した「我が国最強のグローバルなホールセールバンク」
として、内外のマーケットにおいて最高の信頼を獲得することを目指します。

大企業・金融法人ビジネスユニット

多様化・高度化するお客さまのニーズに対しベストソリューションを提供してまいります。

- ・統合 3 行の金融技術を融合し、最高水準の「フルラインサービス体制」を一層充実

「新しい事業・経営構築のパートナー」として、お客さまの経営・事業戦略ニーズに対し、積極的に取り組んでまいります。

- ・グローバルネットワークを活用したクロスボーダー M & A、事業戦略・財務リスクマネジメントのアドバイザリー機能等

F B (ファームバンキング)・C M S (キャッシュマネジメントサービス)の機能拡充を図ってまいります。

- ・お取引先の社内パソコンに専用ホームページを開設する“ B P R ポータルサイト”によるバーチャル職域営業なども展開

「Leading “Money Center Bank”」として、金融法人の最良のビジネスパートナーを目指してまいります。

- ・金融法人の多様化する資金運用ニーズに即応
- ・決済、401K、事務受託等のインソースビジネスやインベストメントバンキング業務の展開

公共団体ビジネスユニット

民間からの調達拡大等、資金調達の多様化や運用の多様化、さらには組織のスリム化や行政サービスの効率化等、公共法人のさまざまなニーズに対し、総合的な金融サービスの提供力を強化してまいります。

- ・ P F I (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) 事業サポート
- ・ 時価会計、企業会計導入等に関するコンサルティング業務の展開
- ・ ネットワークを活用した地方自治体取引の推進

国際ビジネスユニット

グローバル化の進展に伴う企業のニーズにあらゆる角度から最適なソリューションを提供するため、グローバルなネットワークサービスとともに、地域特性を踏まえた専門性の高いサービスを提供してまいります。

- ・ アジア地域においては、拠点ステータスの一層の向上を図るとともに、国内顧客基盤の拡大メリットを最大限に活かし、日系顧客の資金・為替ニーズ、事業展開ニーズに対応した高付加価値サービスを提供
- ・ 欧米地域においては、グローバル企業や成長産業・戦略業種への取組みを強化するとともに、欧米企業のアジア・日本進出案件の捕捉に注力

充実した海外ネットワークの活用と、「産業別スペシャリストRM」体制の強化により、内外のグローバル企業にとって最も信頼されるパートナー銀行の地位を確立することを目指してまいります。

トレードファイナンス・現地通貨建て取引・インベストメントバンキング商品のクロスマーケティング等により、顧客の国際事業展開を内外一体的にサポートいたします。

- ・ 3行のノウハウ・金融エンジニアリング力を駆使して、プロジェクトファイナンス・シンジケーション等のプロダクト業務、新種業務への取組みを強化し、顧客ニーズに即応した金融商品・サービスを提供

(C) 証券・インベストメントバンキング、資産運用・信託、決済・マルチメディア業務分野

証券・インベストメントバンキングビジネスユニット

みずほ証券をコアとし、高度な専門性と差別化されたグローバルなプロダクツ・サービスにより、お客さまに対してベストソリューションを提供する「日本初（発）の本格的インベストメントバンクの創造」を目指してまいります。

みずほ証券をコアとした内外証券業務の一体運営体制を確立し、お取引先のグローバルニーズに対応してまいります。

- ・平成12年10月1日にホールセール証券（第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社、興銀証券株式会社）を合併
社名 みずほ証券株式会社（英文名称 The Mizuho Securities Co., Ltd.）
- ・ニューヨーク・ロンドン・スイス・シカゴ所在の海外証券現法の統合を検討

債券引受・販売業務を一層強化することに加え、株式関連業務等、新規ビジネスの拡充に向け、経営資源を重点的に配分いたします。

機関投資家を主体としたみずほ証券の顧客基盤に加え、グループ内証券会社を活用したミドル・リテール市場への展開、インターネット証券の設立による新たな顧客チャネルの構築等により、中堅・中小企業、及び機関投資家・個人投資家に対する高品質の証券サービスの提供と幅広い商品ラインナップの確保を図り、証券引受・販売能力を一層強化してまいります。

証券機能とインベストメントバンキング機能の有機的結合により、お取引先に対してフルレンジサービスを提供してまいります。

- ・M & A業務・ストラクチャードファイナンス業務の拡充・強化
- ・事業戦略・財務戦略提案等のコーポレートアドバイザリー業務の推進
- ・資本市場でのシンジケーション、ディストリビューション機能を活用した、国内外でのプロジェクトファイナンス業務の展開
- ・MBOファンド・不動産ファンドの組成 等

資産運用・信託ビジネスユニット

拡大する投信・年金市場に戦略的に取り組み、資産運用・資産管理業務、確定拠出型年金分野におけるトッププレーヤーになることを目指してまいります。

みずほ信託銀行は、「資産運用管理に重点を置く本邦No.1の法人特化型の専門信託銀行」を目指してまいります。

- ・平成12年10月に国内信託銀行子会社（第一勧業富士信託銀行、興銀信託銀行）を合併
 - 社名 みずほ信託銀行株式会社（英文名称 The Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.）
- ・ニューヨーク、ルクセンブルクにおける資産管理業務の統合を検討
- ・強固な財務体質に基づく高格付と3行顧客基盤を活用、さらにマスタートラストを含む資産管理業務等の重点分野へ集中的に経営資源を投下
 - マスタートラストを含む資産管理業務については、親密生保との連携を図りながら、業務展開を図る予定

3行統合の効果を最大限に活用し、確定拠出型年金市場におけるフロントランナーとしての地位の獲得を目指してまいります。

- ・確定拠出型年金ビジネスにおける運営管理機関の業務について、ノウハウの集約、重複投資の回避等の観点から、グループで共同事業会社を設立する予定
 - 共同事業会社は、加入者教育ツールの開発、コールセンター業務、Webの開発等を行う予定
 - 当該共同事業会社には、親密生保の参画も検討

投信・投資顧問分野では、クオリティ・預り資産共に、世界トップクラスの資産運用グループを目指してまいります。

- ・グループ資産運用会社各社の特徴あるプロダクトミックスおよび高度な営業機能を用いて顧客の満足度を最大化
- ・質の高い投信業務体制を構築

決済・マルチメディアビジネスユニット

e - ビジネスやIT等が一層浸透してくる次代の社会に合致した、先進かつ最強の決済・マルチメディアビジネスモデルを確立し、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

戦略的アライアンスも視野に入れつつ次世代型ビジネスの構築・デファクト化を進め、お客さまに先進の金融サービスを提供してまいります。

- ・ e - バンクビジネスの推進
- ・ ICキャッシュカードの標準化
デビット、クレジット、電子マネー等を搭載し、セキュリティ機能を充実させた多機能ICキャッシュカードの開発
- ・ グローバル決済サービスの高機能化等への取組

グループ内の対外決済業務の集約化・IT化により、オペレーション部門の一層の効率化と決済リスク管理強化を図ってまいります。さらに、積極的なインソーシングによりスケールメリットを追求することで、新たな収益基盤として確立してまいります。

(D) 市場・ALM業務分野

リスクコントロール能力の強化とグローバルプレーヤーとしてのプレゼンスの確立により、安定的な収益体制の構築を目指してまいります。

3行統合による強固な顧客基盤と価格競争力をベースに、お客さまの多様な商品ニーズに的確に対応してまいります。

先進のALM運営とグローバル市場におけるトレーディング技術の向上により、多様な資産・負債に対応した精緻なリスク管理と的確なオペレーションを通じて、安定的な収益体制の確立を目指してまいります。

以上のような業務分野別事業戦略に加え、複数の事業分野に跨る項目である「IT戦略」「グローバル戦略」「CS（お客さま満足度）向上」「チャンネル戦略」「e - ビジネス」「資産流動化・シンジケーション業務」については、みずほフィナンシャルグループとしての重要課題、戦略分野と位置づけ、経営資源を重点的に投入してまいります。

【IT戦略】

3行統合のスケールメリットを享受し、3行のシステム統合による維持コスト削減を活かすことで、戦略部門にIT投資を重点的に実施してまいります。

- ・年間1,500億円程度のITシステム投資を戦略的に実施

具体的には、事業戦略を支えるインフラ整備を戦略的に推進してまいります。

- ・マーケット戦略を支える顧客DBの構築
- ・グローバルリスク計量システムの構築
- ・内外トレーディング業務を支える先進的システムの構築
- ・グループのナレッジマネジメントを推進する情報インフラの整備
- ・最新の技術を採用したプラットフォーム変革を行うことで、新商品・新サービスへの機動的な対応を可能とする柔軟でコスト競争力の優れたシステムインフラを整備

また、各BUの戦略的事業に対するシステムサポートを推進してまいります。

- ・インターネットを活用した「e - バンク」の構築
- ・CMSなど各種決済システムの拡充
- ・ICカード戦略の推進
- ・投信、デリバティブ預金、401k等個人運用商品の拡充

【グローバル戦略】

みずほフィナンシャルグループは海外においても、強固な本邦顧客基盤と高度な金融技術に裏付けられた総合金融サービス及び充実した海外ネットワークを活かし、最も信頼されるグローバルパートナーとして国内外の企業を支援してまいります。

海外におけるアレンジャー業務、外為・デリバティブ業務、クロスボーダーのM&A等アドバイザリー業務、海外証券市場へのアプローチ、CMS等、邦銀トップクラスの多彩なサービスラインナップをワンストップショッピングで提供できる体制を構築いたします。

重点分野の選択と資源の集中、世界各地の地域特性を踏まえた戦略的事業展開を実施し、欧米・アジアの各地域にバランスのとれたポートフォリオの構築に努めてまいります。

一層本格的なローカルスタッフの登用を図り、体制面でのグローバル化を推進してまいります。

さらに内外金融機関との提携等も視野に入れつつ、グローバルバンクに相応しい最高のサービス、ネットワーク、マーケットプレゼンスを目指します。

【CS（お客さま満足度）向上】

お客さまを第一とする、サービス業としての企業文化を真に根付かせ、全ての行員が常にお客さまの立場に立った行動を実践してまいります。

CS向上を狙いとしたお客さまとの双方向のコミュニケーション体制を確立してまいります。

お客さまにとって価値ある商品・サービスを提供してまいります。

- ・お客さまのことを良く知り、心から満足して頂ける商品を提供
- ・最高品質のアドバイス・コンサルティングの提供
- ・お客さまのニーズに合った便利なチャネル・スピーディーなサービスの提供

組織面では、持株会社に「CS研究所」を設置し、お客さまの声を経営・営業店・

本部が一体となって最大限活用する仕組みの構築に注力してまいります。

- ・経営政策委員会のひとつとして「ＣＳ推進委員会」を設置し、重要な経営課題として常にフォローアップ、改善に取組み

【チャンネル戦略】

お客さまに最高の満足を提供するため、お客さまのニーズに即応できる最も利便性の高いチャンネルネットワークを構築いたします。

- ・全都道府県に広がる有人店舗網をベースに、インストアブランチなど身近で使いやすいお取引窓口の拡大に注力
- ・充実したＡＴＭネットワークの確立
 コンビニ提携による共同利用も含め、7,300箇所程度（平成17年度末）のＡＴＭを設置
 統合に先立ち、平成12年4月より、統合3行間でＡＴＭの相互開放を実施し、ＡＴＭ払出時の手数料を統合3行間で無料化。入金取引についても、平成12年8月以降順次相互開放予定
- ・テレフォンバンキングサービスの内容を追加・拡充し、現状邦銀トップクラスにあるサービスレベルを一段と充実
- ・最先端のインターネットチャンネル等、新たなチャンネル網を拡充

【e - ビジネス】

e - バンクビジネスに積極的に取組んでまいります。

- ・次の3層構造を持つサービスを一体として同時に実現
 インターネット上で、預金、ローン、振込等の銀行サービスを提供する
 e - バンクコア
 証券・保険等を含めた金融ポータル機能
 ワンストップショッピングサービス等のEC（エレクトロニックコマース）
 コミュニティ
- ・各種モールやサービス提供者との提携を通じ、お客さまのニーズに合ったサービスを提供
- ・B to Bビジネスへのサービス提供にも積極的に取組み
 グローバルCMS、貿易EDI等

e - バンクコアサービス、金融ポータルサイト、ECコミュニティとも年内のサービス開始を目指してまいります。

- ・ e - バンクコアについては、銀行内組織としてスタート
- ・ 金融ポータルサイト及びECコミュニティについては、提携するサービス提供者等と独立事業会社を設立し運営する予定

証券分野につきましては、インターネット証券会社の設立検討も含め、e - バンクビジネスとも連携を図りながら、個人投資家層等への営業推進に取り組んでまいります。

【資産流動化・シンジケーション業務】

債権流動化、シンジケーション業務を積極展開し、新しい金融ビジネスモデルの創造を目指します。

- ・ 国内最大の顧客基盤と金融法人ネットワークを活用
- ・ ストック型からフロー型ビジネスモデルへの転換を通じた新たな金融仲介の創造

貸出債権流動化手法の高度化に取組み、資産効率向上、戦略的ポートフォリオ構築を図ることにより、企業価値の拡大を追求します。

- ・ 流動化を視野においた貸出契約の工夫や、債権譲渡立法を活用した対抗要件具備の推進
- ・ プール型CLOプログラムの拡充、中堅中小企業向け貸出や個人ローンを対象とする流動化プログラムの開発
- ・ グループの総力を結集した流動化・証券化商品の販売力強化

国内ローンシンジケーション業務においてマーケット・リーダーの地位を確立し、アセットを使わない収益積上げを図ります。

- ・ 企業の借入事務効率化ニーズ、調達ソース多様化ニーズに対応
- ・ 金融機関取引ネットワーク拡大によるディストリビューション能力の向上

C．経営インフラの整備

(A) 収益管理体制

基本的考え方

みずほフィナンシャルグループは、持株会社を中心とし、ビジネスユニット制を基本とした収益管理を実施いたします。

具体的には、9BU（中核5社別）に、

- ・粗利益・経費・業務純益の計画策定・実績管理、
- ・人員・投資・経費・リスクアセット等の経営資源配分、
- ・統合リスク管理によるリスク制御と収益性評価

を行います。

これらを通じ、事業ポートフォリオの最適化・グループ収益の極大化を図ってまいります。

BUの収益管理

粗利益

所管顧客・所管プロダクトに応じて、BU毎に集計します。

複数のBUが関与するものについては、各BUの機能（貢献）に応じスプリットします。

経費

各BUが直接使用する経費以外は、各システム・事務等の共通経費は受益者負担の原則により配賦、企画管理本部の経費は各BUの経費シェアに応じた配賦とし、BUの経費合計が全体経費合計に一致する運営とします。

統合リスク管理

各BUに、各々の市場リスク・信用リスク（Unexpected Loss）に応じた自己資本（リスクキャピタル）を配賦します。

BU毎に、信用コスト（Expected Loss）と評価損益を調整したリスク調整後収益、及びそれをリスクキャピタルで除したリスク調整後収益率（RAROC；Risk Adjusted Return On Capital）を管理します。

こうして、グループ及び各BU単位でのリスク制御、各BUの収益性評価を実現します。

各BU毎へのリスクキャピタルの配賦、RAROC管理は、平成13年度から段階的に実施いたします。

(B) 人事制度

現在の3行の人事制度については、フェーズ1で可能な限り共通化を図り、フェーズ2においては、持株会社の組織形態を最大限に活用し、各社毎の事業構造やカルチャーの違いを反映させた、新しい人事制度を導入いたします。

「自主性と自己責任原則の徹底」「公正な機会の提供」「市場競争力のある専門性の追求」により、魅力に富んだ働き甲斐のある環境を作り上げてまいります。

新人事制度においては、グループ横断的に人事制度の一部を共通化し、各社毎のバリエーションとの融合を図ることにより、グループ統合の人的シナジー効果を発揮するとともに、専門性と成果を重視する実力主義の評価体系の導入を行います。具体的な共通化事項を例示すれば以下の通りです。

- ・職務等級制度、コース制度等、人事制度の基本的枠組の共通化
- ・健保・互助等の基本的福利厚生制度の共通化
- ・グループ内の会社間異動を可能とする退職金・年金設計

【具体的施策】

- ・アセスメント研修、360度評価、納得的な評価のフィードバック実施
- ・各社毎の事業構造や職務特性に応じた報酬体系
- ・グループ内公募制等による、横断的人事異動の実施
- ・グローバルベースでの優秀な人材の発掘・登用
- ・職種などにコミットした採用や市場価値にフルリンクした処遇体系を用意するなど採用の多様化
- ・三行共同事業体を通じた平成13年度採用の実施

(C) IT (インフォメーション・テクノロジー)・システム

現行システムの早期統合を進めると同時に、みずほフィナンシャルグループとしての新たな戦略的・先進的IT投資を積極的に実施してまいります。

システム統合については、3行の既存システムを有効に活用し、平成12年1月より統合に着手し、平成14年3月までに完了する予定です。

勘定系システムのコア部分については、いわゆる One Bank 方式（全面的に特定銀行のシステムに片寄せ）により最適なシステムを選定いたします。また、市場系、情報システムは、いわゆる Suite 方式（業務・商品毎に最も効率的・効果的な銀行のシステムに片寄せ）により最適なシステムを選定いたします。

具体的には、次の通りといたします。

- ・みずほ銀行の勘定系システムのコア部分は、第一勧業銀行のシステムを主体
- ・みずほ銀行の勘定系システムの周辺部分及び営業店システムは、富士銀行のシステムを主体にマルチベンダー
- ・みずほコーポレート銀行の勘定系システムは、日本興業銀行のシステムを主体
- ・国際業務システムは、第一勧業銀行のシステムを主体にマルチベンダー
- ・市場・証券業務システムは、日本興業銀行のシステムを主体にマルチベンダー
- ・情報系システムは、富士銀行のシステムを主体にマルチベンダー

また、関連システム各社の統合・再編等により、グループ内企業のシステムに関する企画・開発から運用を担う総合的な IT ソリューション機能の事業化を検討し、規模のメリット追求、経営資源の専門化・高度化を図ってまいります。

（D）ストックオプション

グループ各社の業績向上へのインセンティブを付与する仕組みを導入することでグループの求心力を高め、株主価値の創造を重視した経営を徹底するために、ストックオプション制度を導入いたします。

□ . 主要部門別収益動向

(図表 5) 部門別純収益動向

(図表 5) 部門別純収益動向

		(億円)				【 参考 】
		12/3月期 実績	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画	18/3月期 計画
リテール・ミドル						
	統合 3 行	2,083	2,212	3,576	5,047	6,537
ホールセール						
	統合 3 行	4,176	4,069	4,072	4,399	5,091
証券・インベストメントバンキング、資産運用・信託、決済・マルチメディア						
	統合 3 行	174	167	126	244	725
市場・A L M						
	統合 3 行	2,311	2,479	1,940	1,668	2,007
合計						
	統合 3 行	8,066	8,292	9,398	10,660	13,500
みずほ証券・みずほ信託銀行合計		58	145	317	447	1,022
	みずほ証券	138	228	343	412	560
	みずほ信託銀行	196	83	26	35	462
合計 (統合 3 行 + 証券・信託)		8,008	8,437	9,715	11,107	14,391

統合 3 行は業務純益、みずほ証券・みずほ信託は経常利益を表示。

八．リストラ計画

みずほフィナンシャルグループは、拠点統廃合、人員効率化、事務・システムの統合等の統合効果を最大限に活かした合理化策を講じることによって経費削減を図ってまいります。

平成14年度の経費は、統合費用を除いたベースで8,100億円程度と平成10年度対比900億円程度の削減となる見込み

平成14年度の物件費は、4,810億円程度と、平成10年度対比110億円程度の増加となるが、事務・システムの統合等の合理化投資に伴う機械化関連費用の増加370億円強を主因とするものであり、260億円程度は、その他の経費削減で吸収統合による経費削減効果は、平成14年度以降更に拡大する見込み

A．拠点統廃合

(A) 国内店舗

国内店舗は、全国をカバーする店舗ネットワークを維持しつつ、3行の重複する店舗を統廃合の対象とし、平成11年3月末の645店舗を平成15年3月末には、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の合計で562店舗といたします。このうち、みずほ銀行については545店舗といたします。また、重複する無人店舗についても原則統合いたします。

さらに、今回の経営健全化計画期間後においても店舗統廃合を継続実施することにより、平成18年3月末には、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の合計で492店舗前後といたします。このうち、みずほ銀行については475店舗といたします。

国内営業店の業務運営については、店舗ネットワークの再構築にあわせ、事務処理体制の改革を図るとともに、お客さまとの接点を確保しつつ効率的・効果的な営業体制を確立することにより、徹底したローコスト化を目指してまいります。具体的には、充実したATMネットワーク、最先端のインターネットチャネルなど利便性の高い無人チャネルを整備すること等により、効率的に配置された有人店舗の利便性を一層高めてまいります。また、グループ内の共同店舗化等により、店舗の有効活用を図ってまいります。

(B) 海外拠点

海外拠点につきましては、グローバルサポート体制に最適なネットワークの構築を進めるとともに、重複する拠点を統廃合の対象とし、平成14年度までに支店・現地法人を合わせ47拠点（平成11年3月末対比）の削減を行います。

（ご参考）

平成15～17年度の3年間で、支店・現法を合わせてさらに7拠点を削減し、平成17年度までに合計54拠点（平成11年3月末対比）の削減を計画

B．人員効率化

拠点の統廃合や組織の再構築をはじめ、グループを通じた効率化を徹底的に推進する一方、戦略分野への重点投入を行い、平成14年度までに4,500人程度（平成11年3月末対比）の減員を行います。

（ご参考）

平成15～17年度の3年間でさらに2,500人程度を減員し、平成17年度までに7,000人程度（平成11年3月末対比）の減員を計画

C．役員数、役員報酬・賞与

（A）役員数

持株会社への執行役員制度の導入等により、役員数を更に大幅削減いたします。

執行役員制度については、日本興業銀行は平成11年6月に、第一勧業銀行および富士銀行は平成12年6月に、それぞれ導入済み

平成15年3月末は、社外取締役導入を見込んだ計画といたしております。

（B）役員報酬

現在各行とも公的資金の導入に伴い、既に大幅な役員報酬の削減を実施しておりますが、本

計画では引き続き削減後の水準をベースに算定しております。

(C) 役員賞与

計画全期間を通じ、利益金処分賞与は引き続き返上いたします。

D. その他

(A) センター集約

システムセンターについては、メインセンターは富士銀行多摩情報センター、サブセンターは第一勧業銀行千葉事務センターに統合いたします。

京浜地区における物流拠点（集中事務処理）については、第一勧業銀行東京事務センター（渋谷）に集約する他、他のセンターも平成12年度以降、順次集約化いたします。

(B) その他

行内メールの共同運営、店舗外ATMメンテナンス業務の共同委託など他行他社との提携による集中事務の共同化を推進いたします。事務子会社については統合再編を行い、3行統合によるスケールメリットを享受した更なる合理化に取り組んでまいります。

福利厚生施設・制度の見直しについては、従来の個別3行の施策等を踏まえ、引き続き合理化の徹底に取り組んでまいります。

(図表6) リストラ計画（統合3行ベース）

(参考) リストラ計画（安田信託銀行）

(図表 6) リストラ計画 [統合 3 行合算ベース]

	11/3月末 実績	11/9月末 実績	12/3月末 実績	13/3月末 計画	14/3月末 計画	15/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役員数)

役員数 (人)	111	94	90	59	51	51
従業員数(注) (人)	34,818	35,024	33,631	32,449	31,275	30,270

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	645	629	608	588	578	562
海外支店(注2) (店)	59	50	49	45	45	33
(参考)海外現地法人(注3) (社)	54	51	48	44	41	33

(注1)出張所、代理店を除く。また、インスタアランチ(個人向け新形態店舗)・振り込み専用支店・「共同利用ATM」管理専門支店は含まず。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)直接出資比率50%超の連結子会社(但しSPCを除く)

	11/3月期 実績	11/9月末 実績	12/3月期 実績	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (億円)	3,785	1,773	3,493	3,508	3,449	3,364
うち給与・報酬 (億円)	3,154	1,488	2,936	2,921	2,870	2,830
平均給与月額 (千円)	475	471	476	480	481	480

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	2,721	1,273	2,404	1,886	1,355	1,326
うち役員報酬 (百万円)	2,557	1,191	2,297	1,845	1,355	1,326
役員賞与 (百万円)	163	82	107	41	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	26	26	25	28	29	29
平均役員退職慰労金(注2) (百万円)	45	42	42	51	51	40

(注1)人件費及び利益金処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)退職慰労金について

・13/3末以降は、各行の退職役員数等による計画数値、及び統合の影響等により試算。

(物件費)

物件費 (億円)	4,700	2,285	4,540	5,078	5,463	4,809
うち機械化関連費用(注) (億円)	1,226	617	1,251	1,641	2,070	1,601

(注)リース等を含む実質ベース。

(経費計)

経費 (億円)	9,040	4,298	8,502	9,122	9,403	8,664
うち統合による一時費用 (億円)	-	-	-	319	718	539

(参考) リストラ計画 [安田信託銀行]

	11/3月末 実績	11/9月末 実績	12/3月末 実績	13/3月末 計画	14/3月末 計画	15/3月末 計画
(役職員数)						
役員数 (人)	26	14	14	14	14	14
従業員数 (人)	3,930	2,464	2,241	2,000	1,950	1,900

(注1) 役員は取締役及び監査役。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	50	50	50	50	50	50
海外支店(注2) (店)	1	-	-	-	-	-
(参考)海外現地法人 (社)	6	5	1	1	1	1

(注1) 出張所、代理店を除く。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除く。

	11/3月期 実績	11/9月末 実績	12/3月期 実績	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
(人件費)						
人件費 (億円)	389	184	313	258	245	235
うち、給与・報酬 (億円)	239	114	190	150	147	145
平均給与月額 (千円)	420	432	414	431	440	448

(注1) 平均給与月額は、時間外手当を含む3月の平均給与月額。年齢別人員構成の変化等により若干の上昇を見込む。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	510	221	374	292	292	292
うち役員報酬 (百万円)	467	199	352	292	292	292
役員賞与 (百万円)	43	22	22	-	-	-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	19	11	22	20	20	20
平均役員退職慰労金 (百万円)	42	32	32	35	35	35

(注) 人件費及び利益金処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

役員賞与は平成7年度より利益処分ではゼロ。実績・計画とも使用人部分のみを計上。

(物件費)

物件費 (億円)	514	240	407	305	285	255
うち機械化関連費用 (億円)	109	56	88	67	74	74

二．子会社、関連会社の収益動向等

A．持株会社によるグループ経営管理

持株会社によるグループ会社の経営管理は、連結・持分法適用対象の子会社・関連会社の全社について実施いたします。

フェーズ1における持株会社によるグループ経営管理は、以下の通りとします。

- ・統合3行及びみずほ証券、みずほ信託銀行の5社（中核5社）について、持株会社が直接、広範な経営管理を行います。
- ・中核5社以外の会社については、会計基準の統一や基本戦略の統一を図り、それ以外の管理は中核5社に委ねることといたします。

中核5社による経営管理の方法については、持株会社において基本的な考え方を示し、中核5社と対象会社との間の管理規程・契約等を整備

フェーズ2においては、個々の会社の具体的経営管理手法について、グループ内での重要性、業務内容、経営支配力（出資比率、他の株主の経営関与の度合い）等に応じて、経営管理のレベルを区分いたします。

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行等の中核会社については、個社別に定量面、定性面共に広範な管理を実施

海外現地法人のうち、出資比率50%超の銀行・信託・証券等については、中核会社におけるビジネスユニット別管理を実施

国内金融関連会社のうち、出資比率50%超のクレジットカード・ファクタリング・信用保証等銀行の本業又は付随業務を営む会社については、今後の統合戦略も踏まえ、同業態毎にセグメント別の管理を実施

その他の会社についても、資本政策・人事・リスク管理・コンプライアンス・会計上の管理等を中心に管理を実施

（注）フェーズ2では、会社分割法制および関連税制の整備を前提に、中核5社を統合・再編し、持株会社の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行います。統合・再編により、各ビジネスユニットと持株会社の傘下会社の法人格が整理された段階においては、傘下会社（みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行）の個別計画も提出させていただきます。

また、海外現地法人のうち、出資比率50%超の銀行・証券・信託等につきましては、収益状況のセグメント情報として、中核会社におけるビジネスユニット別収益の内数として提示いたします。

また、国内金融関連会社のうち、出資比率50%超のクレジットカード、ファクタリング、信用保証等銀行の本業又は付随業務を営む会社につきましては、その収益状況を「金融関連会社」と括って別記表示いたします。

なお、計画及び実績の計数は、各社の単純合計といたします。

B．関連会社の統廃合方針

業種や機能の共通する関連会社については、みずほフィナンシャルグループにおける事業戦略上の重要性、顧客の理解・利便性等を総合的に勘案し、さらに、外部提携先や第三者株主の了解取得等所要の手続きを実施の上、早期に統合する方向で検討中であります。

(A) 国内金融関連会社

みずほフィナンシャルグループの総合金融サービス力を強化する観点から、以下の方向で統廃合を検討してまいります。

- ・クレジットカード会社については、グループのクレジットカード戦略を踏まえ、フェーズ1において統合・再編
- ・ファクタリング会社等については、フェーズ1において統合
- ・調査・研究・コンサルティング会社については、共同事業を推進するとともに、重複する機能についてはフェーズ1から順次統合・再編を行う予定
- ・ベンチャーキャピタル会社、システム・情報会社等のその他の会社についても、機能等を十分に踏まえた上で、統合・再編につき検討

(B) 従属業務会社

業務運営の効率化の観点から、以下の通り既存会社の合併もしくは新会社設立による業務移管等を検討してまいります。

- ・事務代行会社、人材派遣会社、担保評価会社、外為事務代行会社、庶務業務会社、福利厚生会社等において、機能が概ね共通・重複している会社、業務分野について、フェーズ1より可能なものから統合・再編

(C) 海外現地法人

業務運営の一層の効率化を図るため、以下の通り重複拠点および機能の共通する拠点の統廃合の実施を検討してまいります。

- ・ 銀行現法については、カナダ・オランダ現法はフェーズ1に統合し、その他はフェーズ1中に統合方法等の詳細検討を行い、フェーズ2において統合
- ・ デリバティブス現法については、フェーズ1に統合
- ・ 証券現法については、早期に統合
- ・ 海外現法が営む信託業務については、フェーズ1において、みずほ信託銀行発足後速やかな統合

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(参考) 安田信託銀行

みずほフィナンシャルグループは安田信託銀行の機能を、当グループの強みとして最大限活用していきます。フェーズ1においては、安田信託銀行は富士銀行の子会社として、統合3行とのシナジー効果を追求するとともに、一層の効率化を図ってまいります。

- ・ 不動産案件について、安田信託銀行の持つ機能・ノウハウを最大限に活用する。
具体的には、安田信託銀行の持つ機能・ノウハウを3行の顧客に紹介し、不動産案件の増強を図る。
- ・ 富裕層取引業務について、安田信託銀行の持つ機能・ノウハウを積極的に活用する。
安田信託銀行の持つ不動産業務・遺言関連業務に係わる機能・ノウハウを3行の顧客に紹介し、取扱いの増強を図る。
- ・ 上記部門への経営資源の重点的な再配置を実施するとともに、店舗の役割期待の明確化・集約などによる人・物件費の圧縮を行う。
- ・ 富士銀行との店舗の共同化等を含めた店舗リストラ、厚生施設の売却、営業・事務スペースの見直し等による物件費の削減。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧 [第一勧業銀行]

国内 (注 1)

平成 12 年 3 月 末 現 在、単 位：億 円

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注 4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注 2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
勸角証券(株)	22/12月	沼田 忠一	証券業	00/03月	7,950	1,139	760	626	371.2	179	-644	連結
㈱第一勧業ビジネスサービス	79/10月	西村 正宏	事務受託業務	00/03月	20	3	3	6	0.9	3	1	連結
第一勧業カード㈱	83/02月	金澤 洋	クレジットカード	00/03月	855	569	409	54	6.8	3	5	連結
第一勧業信用開発㈱	69/10月	四分一康男	信用保証・抵当証券	00/03月	2,601	0	(1) 9	408	212.0	-565	-1,206	連結
第一勧業ファクタリング㈱	77/04月	早坂 建	ファクタリング	00/03月	2,743	1,292	1,292	31	1.4	14	8	連結
(株)ハートクレジット	99/04月	金澤 洋	貸金業	00/03月	423	413	413	0	0.0	0	0	連結
㈱第一勧業情報システム	93/04月	黒澤 壮吉	システム開発・計算事務受託	00/03月	145	42	41	37	0.1	18	3	持分法
㈱ハートファイナンス	84/11月	長沼 堯	貸金業	00/03月	101	159	(2) 153	-59	0.2	-11	-11	持分法
東京ベンチャーキャピタル(株)	74/04月	保坂 平	ベンチャーキャピタル業務	00/03月	979	890	534	55	0.3	5	8	持分法
㈱日宝業務センター	99/08月	三崎 一彦	宝くじ証券整理業務	00/03月	23	22	22	0.3	0.0	0.3	0.2	持分法
(株)年金住宅サービスセンター	88/10月	篠原 誠	貸金業	00/03月	712	700	510	10	0.0	2	1	持分法

海外 (注 1)

平成 12 年 3 月 末 現 在、単 位：百 万 現 地 通 貨 (但 し、I D R は 10 億 ル ビ ア)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注 4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注 2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
加州第一勧業銀行	74/ 3月	吉田 卓男	一般商業銀行業務、 信託業務	百万USD	99/12月	809	(3) 26	(3) 26	59	39.8	6	4	連結
カナダ第一勧業銀行	82/ 1月	宮木 博志	一般商業銀行業務	百万CAD	00/01月	489	(4) 29	(4) 29	65	92.3	1	1	連結
DKB ファイナンス (アルバ) AEC	92/ 2月	上遠野 正	金融業務	百万USD	99/12月	7,788	(5) 7,734	(5) 7,734	0	0.0	0	0	連結
第一勧業銀行ヨーロッパ	74/ 3月	近藤 豊司	一般商業銀行業務、 証券業務	百万DGL	99/12月	2,160	595	294	278	198.0	8	7	連結
DKB アジア・リミテッド	78/ 4月	豊田 佳之	マーケットバンキング業務	百万USD	99/12月	320	225	124	68	54.6	9	9	連結
インドネシア第一勧業銀行	91/ 4月	小川 義憲	一般商業銀行業務	十億IDR	99/12月	2,336	(6) 771	(6) 771	48	85.0	-19	-19	連結
DKB バニン・リーシング	84/10月	丸山 恭司	リース業務	十億IDR	99/12月	302	(7) 265	(7) 263	2	15.6	-24	-24	連結
第一勧業オーストラリア・リミテッド	76/ 2月	大谷 和正	マーケットバンキング業務	百万AUD	00/03月	1,507	1,035	803	62	41.8	2	1	連結
CIT グループバンク	08/ 2月	A. Gamper Jr.	一般商業貸付、ファクタ リング業務	百万USD	99/12月	46,510	35,374	10	5,625	1,455.9	597	389	持分法
DKB リーシング (タイランド)	93/ 4月	西田 久生	リース業務	百万THB	99/12月	933	829	732	34	23.4	10	10	持分法
DKB インターナショナル PLC	77/08月	鳥原 耕一	証券業務、中長期金融 仲介業務、デリバティブ 取引仲介業務	百万GBP	99/12月	673	164	(8) 208	59	100.0	-2	-2	連結
スイス第一勧業銀行	76/10月	安藤 寛	一般商業銀行業務、 証券業務、信託業務	百万CHF	99/12月	518	0	(9) 50	254	262.3	2	2	連結
ドイツ第一勧業銀行	89/01月	池田 孝則	一般商業銀行業務、 証券業務	百万DEM	99/12月	474	17	(10) 26	105	100.0	2	2	連結
DKB ファイナンシャルプロダク ツィンク	88/06月	石井 理	デリバティブ業務	百万USD	(11) 99/12月	2,429	40	(12) 1,155	66	60.0	-1	-1	連結

(注 1) H 1 2 / 3 期 連 結 決 算 に お い て 対 象 と さ れ た 子 会 社 ・ 関 連 会 社 の うち、申 請 金 融 機 関 の 与 信 額 が 1 億 円 以 上 の 会 社 に つ い て 記 載 し て お り ま す。

な お、海 外 の 子 会 社 関 連 会 社 に つ い て は 現 地 通 貨 で 記 載 し て お り ま す。

(注 2) 借 入 金 に は 社 債、CP を 含 ん で お り ま す。う ち 申 請 金 融 機 関 分 に は 借 入 金、社 債、CP の 他 に 当 該 現 地 法 人 債 務 に 関 わ る 債 務 保 証 を 含 ん で お り ま す (但 し 保 証 予 約 は 除 き ま す)

(注 3) 子 会 社 ・ 関 連 会 社 の うち、経 常 損 失、当 期 損 失、ま た は 繰 越 損 失 の あ る 会 社 に つ い て は、今 後 の 業 績 見 通 し、及 び グ ル ー プ 戦 略 上 の 位 置 付 け に つ い て 別 紙 に 記 載 し て お り ま す。

(注 4) 原 則 と し て 連 結 決 算 に 使 用 し た 個 別 財 務 諸 表 の (仮) 決 算 日 を 記 入 し て お り ま す。

(1) 訴 訟 に 係 る 損 害 担 保 保 証 で あ り ま す。

(2) 訴 訟 に 係 る 損 害 担 保 保 証 2 億 円 を 含 ん で お り ま す。

(3) 借 入 金 お よ び う ち 申 請 金 融 機 関 分 は 劣 後 債 26 百 万 USD を 含 ん で お り ま す。

(4) 借 入 金 お よ び う ち 申 請 金 融 機 関 分 は 劣 後 ロ ー ン 29 百 万 CAD を 含 ん で お り ま す。

(5) 借 入 金 は 劣 後 債 7,734 百 万 USD を 含 ん で お り ま す。う ち 申 請 金 融 機 関 分 は 劣 後 債 7,734 百 万 USD に 対 す る 債 務 保 証 を 含 ん で お り ま す。

(6) 借 入 金 お よ び う ち 申 請 金 融 機 関 分 は 劣 後 ロ ー ン 93 十 億 IDR を 含 ん で お り ま す。

(7) 借 入 金 に は、劣 後 ロ ー ン 24 十 億 IDR を 含 ん で お り ま す。そ の 内、申 請 金 融 機 関 分 は 劣 後 ロ ー ン 21 十 億 IDR を 含 ん で お り ま す。

(8) 社 債 発 行 等 に 係 る 保 証 GBP 127.8M を 含 ん で お り ま す。

(9) スワップ 取 引 に 係 る 保 証 で あ り ま す。

(10) スワップ 取 引 等 に 係 る 保 証 で あ り ま す。

(11) DKB ファイナンス プロダクツィンク の 実 績 は 当 社 の 100% 出 資 子 会 社 DKB ファイナンス プロダクツィンク (香 港) リミテッド、DKB ファイナンス プロダクツィンク (UK) リミテッド と の 連 結 一 貫 の 決 算 状 況 を 記 載 し て お り ま す。(DKB ファイナンス プロダクツィンク (UK) リミテッド は 1998 年 4 月 に 当 行 100% 出 資 の 証 券 現 地 法 人 DKB インターナショナル PLC と 統 合。)

(12) スワップ 取 引 に 係 る 保 証 USD 1115.2M を 含 ん で お り ま す。

【第一勸業銀行】

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後業績見通し	グループ戦略上の位置付け
勸角証券(株)	11年度決算は、経常利益ベースでは黒字転換したが、財務体質の改善策に伴う損失を特別損失に計上したため赤字決算となった。但し、11年度にて体質改善諸施策は完了し、また、徹底したリストラによる販管費削減を実現させたことから、今後は安定的な黒字計上可能な体制は構築済。	当行証券戦略上のリテール証券部門を担い、ホールセール証券部門を担う第一勸業証券と合わせ、両社一体としてフルラインの証券業務を備えることで経営資源の有効活用と戦略分野への取組強化を図っていく方針。 また、銀行との共同店舗の設置等、リテール銀行業務の顧客基盤を活用して、個人の資産運用ニーズに対する、グループとしての一貫したサービス提供体制の一翼を担っていく。
第一勸銀信用開発(株)	会計基準の変更等から大幅に引当金を積増したこと等により、大幅赤字となった。11月に1,600億円の増資を実施し、14年3月期に黒字転換の計画。	当行個人リテール戦略において住宅ローンの保証機能を有する中核会社。
(株)ハートファイナンス	グループ内において、提携ローン等の既存債権の管理回収に特化した会社。11年度は引当金積増等により赤字計上。12年度についても引き続き回収業務をより強化していく方針。	債権管理回収に特化した関連会社。
カナダ第一勸業銀行	スプレッド引上げ等による収益強化、経費削減等により収益改善を図る。	カナダにおける日系企業取引推進の拠点。
インドネシア第一勸業銀行	引続き、日系取引を中心として業務展開を図る一方、不良債権の管理・回収を強化し収益改善を図る。	インドネシアにおける当行グループの中核拠点。
D K B バニン・リーシング	専ら不良債権の回収・管理に注力する。今年度は、当期利益ベースで前年比改善するものの、引続き赤字となる見込み。	インドネシアにおけるリース拠点。
D K B リーシング(タイランド)	経営効率化・経費削減の徹底により、収益改善を図る。	タイにおけるリース拠点。
D K B インターナショナル P L C	リストラ継続と本邦企業向け高付加価値商品提供により、収支改善を図る予定。	当行グループの中核証券現法。
D K B ファイナンシャルプロダクツインク	経費削減、及び高収益性取引の取込強化により、収支改善を図る予定。	当行グループのデリバティブ業務の中核拠点。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧 [富士銀行]

国内 (注 1)

平成 1 2 年 3 月末現在、単位：億円・百万現地通貨

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注 4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注 2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
(株)富士銀行グループ	88/04月	三輪 供信	クレジット・業 ローン保証業	億円	99/12月 (6ヶ月決算)	1,730	376	377	21	12.0	-125	-75	連結
ジェー・エム・クレジット(株)	87/12月	秋場 儀夫	ローン保証業	億円	99/12月 (6ヶ月決算)	589	394	394	-222	0.0	-353	-204	連結
芙蓉総合リース(株)	69/05月	友田 順久	リース・割賦業	億円	00/03月	8,487	7,790	1,303	63	2.4	23	-70	連結
FUYO GENERAL LEASE (HK) LIMITED	89/03月	友田 順久	金融業	百万HKD	99/12月	846	814	315	22	0.0	-4	-4	連結
FUYO GENERAL LEASE (USA) INC	88/09月	友田 順久	金融業	百万USD	99/12月	274	261	193	10	0.0	0	0	連結
FUYO GENERAL LEASE (UK) PLC	89/01月	友田 順久	金融業	百万GBP	99/12月	27	22	8	4	0.0	0	0	連結
FUYO LEASE COMPANY LIMITED	73/05月	木村 了	金融業	百万HKD	99/12月	1,455	1,392	306	44	0.0	-3	-28	連結
FGL (PANAMA) S.A.	87/06月	木村 了	金融業	百万USD	99/12月	90	84	14	5	0.0	0	1	連結
芙蓉オートリース(株)	87/01月	家富 恒志	自動車リース業	億円	00/03月	191	148	106	12	0.1	6	3	連結
富士銀行ファクター(株)	78/04月	原 和司	ファクタリング業	億円	00/02月	752	459	351	11	5.3	12	-17	連結
日本抵当証券(株)	73/06月	小畑 律夫	抵当証券業	億円	00/03月	4,561	1,826	1,370	47	2.3	-66	-43	持分法
富士証券(株)	94/11月	神尾 知弘	証券業務	億円	00/03月	23,229	1,000	1,000	717	700.0	5	2	連結
大東証券(株)	27/11月	玉置 美一	証券業務	億円	00/03月	694	58	51	136	18.0	44	13	持分法
富士銀行キャピタル(株)	83/07月	喜田 理	キャピタル	億円	99/12月	259	311	259	13	0.2	4	2	連結
(株)富士総合研究所	88/10月	伊藤 新造	調査研究 システム開発	億円	00/03月	256	25	25	126	0.8	22	10	連結
不動産調査サービス(株)	82/04月	澤田 辰幸	不動産調査業	億円	99/06月	94	87	87	5	0.0	1	0	連結
IFE-IA興産(株)	94/02月	澤田 辰幸	不動産賃貸	億円	99/06月	287	244	244	4	0.0	0	0	連結
(株)フォワードビルディング	89/11月	津下 紘次	不動産賃貸	億円	00/03月	457	407	206	12	0.0	4	2	連結
安信総合ファイナンス(株)	89/04月	橋戸 守	貸金業	億円	00/03月	1,254	1,247	23	4	0.0	9	-2	連結
安信リース(株)	83/10月	小島 誠	リース業	億円	00/03月	796	722	30	16	0.1	4	0	連結

海外 (注 1)

平成 1 2 年 3 月末現在、単位：百万現地通貨 (但し、IDR は 10 億ルピア)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注 4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注 2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
THE FUJI BANK AND TRUST COMPANY	74/11月	田中謙一郎	銀行業務	百万USD	99/12月	883	145	168	272	252.9	18	12	連結
FUJI AMERICA HOLDINGS, INC.	98/1月	沢田昌弘	持株会社	百万USD	99/12月	37,131	10,774	2,533	1,214	1,050.1	461	176	連結
FUJI INTERNATIONAL FINANCE (SINGAPORE) LIMITED	97/7月	竹内彰雄	証券業務	百万SGD	99/12月	54	40	40	13	14.0	4	4	連結
P.T. JAYA FUJI LEASING PRATAMA	83/3月	Trisna Muljadi	リース業務	十億IDR	99/12月	268	198	107	27	15.0	-9	-9	連結
CHINA KANG FU INTERNATIONAL LEASING CO., LTD.	88/6月	閻虹生	リース業務	百万USD	99/12月	175	54	44	-4	2.0	-3	-3	持分法
FUJI INTERENATIONAL FINANCE (AUSTRALIA) LIMITED	85/8月	國保雅昭	銀行業務	百万AUD	99/12月	1,191	626	1,047	61	56.4	5	3	連結
P.T. Fuji Bank International Indonesia	89/7月	遠藤孝雄	銀行業務	十億IDR	99/12月	5,083	879	4,125	267	109.0	91	72	連結
Bangkok Fuji Holding Co., Ltd	94/3月	鈴木布佐人	コンサルティング業務	百万THB	99/12月	210	61	61	148	135.6	5	4	連結
FUJI LEASING (UK) LIMITED	87/8月	植野道雄	リース業務	百万GBP	99/12月	1	0	1	0	0.0	0	0	連結
FUJI INTENATIONAL FINANCE PLC	73/7月	宮本 潤二	証券業	百万GBP	99/12月	1,723	2	77	90	100.0	1	1	連結
FUJI FUTURES INC.	98/12月	Joseph Guinan	証券業 金融先物仲介業	百万USD	99/12月	212	0	31	28	0.0	4	3	連結
FUJI FUTURES (SINGAPORE) PTE LIMITED	85/8月	Kah Gee Tan	証券業 金融先物仲介業	百万SGD	99/12月	54	4	37	7	0.0	1	0	連結
FUJI CAPITAL MARKETS CORPORATION	89/1月	谷 充史	スワップ関連業務	百万USD	99/12月	4,783	167	167	-8	39.7	4	1	連結
FUJI FINANCE (CAYMAN) LIMITED	95/2月	町田 充 加藤 浩	金融業 (劣後債発行)	百万USD	99/12月	6,859	6,789	6,789	0	0.0	0	0	連結

(注 1) H 1 2 / 3 期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関の与信額が 1 億円以上の会社について記載しております。

なお、海外の子会社関連会社については現地通貨で記載しております。

(注 2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注 3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注 4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の (仮) 決算日を記入しております。但し、決算日に を付している会社は直近の年度決算日を記入しております。

【富士銀行】

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
富士銀クレジット	11/12期(決算期変更により6ヶ月決算)は引当金積増しにより経常損失・当期損失を計上したものの、減資により繰越損失一掃済。	住宅ローンを中心とした消費者ローンの保証業務及びクレジットカード業務を担う当行の個人戦略上重要な会社。
ジェーエムシークレジット	再建計画に則り着実に再建中。11/12期(6ヶ月決算)は引当基準の変更等により経常赤字となったものの、償却前へ-スでは利益計上。当行は当社に対して十分な財務上の手当済。	不動産担保ローンの周辺業務を担う会社。14/12期に再建完了予定。
芙蓉総合リース	12/3期、銀行と同一基準の引当実施により当期損失を計上。13/3期以降は黒字化の見込。	中堅・中小企業に広く資金調達手段として定着しているリース業務を担う、当行の法人戦略上重要な会社。
FUYO GENERAL LEASE (HK) LIMITED	11/12期、銀行と同一基準の引当実施により経常損失・当期損失を計上。12/12期以降は黒字化の見込。	芙蓉総合リース100%出資海外子会社。新規業務から撤退済。
FUYO LEASE COMPANY LIMITED	11/12期、銀行と同一基準の引当実施により経常損失・当期損失を計上。12/12期以降は黒字化の見込。	芙蓉総合リース100%出資海外子会社。新規業務から撤退済。
富士銀ファクター	12/2期、銀行と同一基準の引当実施により当期損失を計上。13/2期以降は黒字化の見込。	売掛債権の割引・買取・回収保障等、当行の総合金融サービスの提供を補完する会社。
日本抵当証券	12/3期、銀行と同一基準の引当実施により経常損失・当期損失を計上。13/3期以降は黒字化の見込。	抵当証券は運用・調達両面の顧客ニーズに応え得るものであり、当行の総合金融サービスの提供を補完する会社。
エフエーエス興産	賃貸不動産の稼働率上昇に伴い単年度損益は黒字化しており、12/6期には繰損解消の見込。	一般向け不動産業を営んでおり、14/3迄に適正化措置を図る予定。
安信総合ファイナンス	12/3期は不良債権前倒し処理(有税償却)に伴う赤字計上。13/3期は黒字化の見込。	小口分譲業者向け等、不動産関連業者向け融資を得意分野とするファイナンス会社。安田信託銀行の不動産関連業務の一端を担う会社。
P.T. Jaya Fuji Leasing Pratama	11/12期の損失は、保有債権に対して引当金の計上を行ったためのも。12/12期については黒字化の見込。	インドネシアでの中長期金融ニーズ捕捉のための戦略拠点。
CHINA KANG FU INTERNATIONAL LEASING CO.,LTD.		11/4に当社取締役会にて解散決議済。可能な限り債権の回収を進めたあと、当局に正式に解散申請を行い、認可取得後、清算開始予定。
FUJI INTENATIONAL FINANCE PLC	7/12期からのリストラ効果及び10/12期からの新種業務への取組が功を奏し、10/12期より黒字回復。今後も黒字継続の見込。	海外証券業務の中核拠点。本邦顧客に対してユーロ市場における高水準の金融サービスを提供する子会社。
FUJI CAPITAL MARKETS CORPORATION	FCMCIはUK、HK3社でワンプラットフォーム運営を行っており、連結へ-スの業績は順調に推移中。配当金支払により当社単体の資本勘定はマイナスとなっているが、連結へ-スでは十分な資本を維持。	デリバティブ業務の主要拠点であり、現在の取組姿勢は不変。

(図表7) 子会社・関連会社一覧 [日本興業銀行]

国内(注1)

平成12年3月末現在、単位:億円

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
興銀土地建物	68/11月	石井 淳	当行用不動産の保有 管理	00/01月	142	123	123	-13	1.0	1	-21	連結	
興銀システム開発	72/10月	柏原 一英	電子計算機を利用した 各種システムの設計並 びに開発の受託等	00/03月	25	6	6	3	0.0	0	0	連結	
興銀カードサービス	86/07月	河西 京二	クレジットカード業	00/03月	35	29	3	3	0.1	1	0	連結	
興銀信用保証	88/07月	福原 雅之	信用保証業	00/03月	2	6	6	-4	0.1	-4	-4	連結	
興銀ファイナンス	89/02月	福原 雅之	貸金業	99/12月	1,705	1,671	875	10	0.3	2	1	連結	
興銀インベストメント	90/04月	与謝野 肇	ベンチャーキャピ タル業務	00/03月	13	6	6	7	1.1	1	1	連結	
丸和証券	44/04月	生野 宙孝	証券業務	00/03月	570	27	21	83	1.7	51	23	持分法	
永和地所	65/11月	北川 宏迪	金融業務	99/10月	11	11	11	1	0.0	0	-1	持分法	
通商航空サービス	79/04月	勝目 行彦	旅行代理業	00/03月	10	2	2	2	0.2	0	0	持分法	
共同コンピュータサービス	83/10月	鷹野原 進	電子計算機システム の開発、情報提供 サービス	00/03月	19	11	11	4	0.2	0	0	持分法	

海外(注1)

平成12年3月末現在、単位:百万現地通貨(但し、IDRは10億ルピア)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち申請 金融機関 分 (注2)	資本 勘定	うち申請 金融機関 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又は 持分法の別
IBJ International plc (ロンドン興銀)	75/06月	相宅 信夫	証券業務、銀行業務	百万GBP	99/12月	5,548	51	51	158	235.8	20	20	連結
P.T. Bumi Daya-IBJ Leasing (プミダヤ興銀リース)	84/06月	小崎 日義	リース業	十億IDR	99/12月 (*)	201	231	231	-34	20.8	-1	22	連結
IBJ Australia Bank Ltd. (オーストラリア興銀)	85/09月	猪瀬 具夫	一般商業銀行業務	百万AUD	99/12月	1,515	1,142	343	143	104.0	8	5	連結
PT. Bank IBJ Indonesia (インドネシア興銀)	89/09月	藤原 潤也	一般商業銀行業務	十億IDR	99/12月 (*)	1,517	1,455	1,455	42	42.5	76	-8	連結
The Industrial Bnk of Japan Finance Company N.V. (キューソー興銀)	73/04月	池田 寛寛	起債業務	百万USD	99/12月	4,658	4,612	4,612	-3	0.2	1	0	連結
The Industrial Bank of Japan Trust Company (IBJトラスカンパニー)	74/11月	中井 元	銀行業務・投資顧問 業務	百万USD	99/12月	2,546	353	266	396	317.7	46	25	連結
The Industrial Bank of Japan (Canada) (カナダ興銀)	82/10月	岩本 光男	銀行業務	百万CAD	99/10月	621	74	74	66	73.0	4	3	連結
IBJ Whitehall Bank & Trust Company (IBJホワイトホール銀行)	23/09月	Dennis G.Buchert	銀行業務・投資顧問 業務	百万USD	99/12月	2,703	1,050	860	283	239.3	28	39	連結
Aubrey G. Lanston & Co. Inc. (オーブリー・ジー・ランスト ン)	49/07月	R.Hallenbo rg	証券業務・先物取次 業務	百万USD	99/11月	9,321	80	80	81	0.0	-8	-10	連結
IBJ Lanston Futures Pte. Ltd. (IBJランストン・ フューチャーズ)	85/08月	J.Gavin	先物取次業務	百万SGD	99/11月	36	5	5	6	0.4	0	0	連結
IBJ Strategic Investments USA, Inc.	96/07月	井上誠一郎	投資ファンドに対す る出資持分管理業務	百万USD	99/12月	170	24	24	137	102.5	36	23	連結
CCIC Finance Limited	80/05月	Paul S. Muther	銀行業務	百万HKD	99/12月 (*)	1,135	989	259	109	28.5	-54	-54	持分法 非適用
実華国際租賃有限公司 (PEC International Leasing Co.,Ltd.)	90/10月	楊 樹杉	リース業	百万USD	99/12月 (*)	122	105	84	15	3.0	1	1	持分法 非適用
Krung Thai IBJ Leasing Company Ltd. (クルンタイ興銀リース)	92/02月	Phinyavat Chantrakar tanond	リース業	百万THB	99/12月 (*)	1,291	1,032	598	188	30.0	34	8	持分法 非適用

(注1) H12/3期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、申請金融機関の与信額が1億円以上の会社について記載しております。

なお、海外の子会社関連会社については現地通貨で記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注4) 原則として連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。但し、決算日に*を付している会社は直近の年度決算日を記入しております。

【日本興業銀行】

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記

(注3) 今後の業績見通し、グループ戦略上の位置付け

会社名	今後業績見通し	グループ戦略上の位置付け
興銀土地建物	00/1期は当行と同一基準の自己査定を実施、当期損失を計上。01/01期以降は当行からの賃料収入により収益は堅調に推移、黒字化の見込。	当行の営業用不動産を保有・管理を行うことを目的として設立。
阪神清和土地	99/12期は決算期変更により2ヵ月決算となり、一時的に赤字を計上するも、00/12期以降は当行からの賃料収入により収益は堅調に推移、黒字化の見込。	当行の営業用不動産を保有・管理を行うことを目的として設立。
興銀信用保証	00/03期は求償権売却等により損失を計上。徹底した合理化を実施しており、安定的な保証料収入により償却前ベースでは堅調に推移する見込。	当行個人ローンの保証を行う目的で設立
永和地所	合理化推進・収益力強化により00/10期は収支改善の見込。	当行取引先企業に対する、金融を行うことを目的として設立。
Aubrey G. Lanston & Co Inc (オーブリー・ジー・ランストン)	直近決算はトレーディング部門不振を先物部門がカバーし、暖簾代(\$8.93)償却前で黒字化達成。今期は先物業務に特化し収益の拡大を目指す。	海外先物取次業務に特化し、グローバルな展開を目指す。
IBJ International plc (ロンドン興銀)	直近決算はプライマリー、セカンダリー、エクイティーの全部門が好調で£200万の黒字を達成。今期もプライマリ部門を中心に堅調なことから昨年並みの利益を見込む。	海外証券業務の中核拠点。
The Industrial Bank of Japan Finance Company N.V. (キュラソー興銀)	経常利益及び当期利益は黒字化しており、繰越損失は今期以降解消に向かう見込み。	引続き、債券発行ピークルとして活用。
The Industrial Bank of Japan (Canada) (カナダ興銀)	過去の不良債権償却のため、繰越損失 6.5百万カナダドル(99/10期)があるが、最近5期の決算は黒字で推移している。	カナダのボロアへの円ファイナンス、シンジケートローン及び同国の資源開発プロジェクト等の分野強化のため設立し、今後も当社を同分野強化のため活用していく方針。
P.T. Bumi Daya-IBJ Leasing (プミダヤ興銀リース)	問題債権処理の進捗は見込まれるものの、地場中堅企業を主たる取引先とする当社業績は、引続き厳しいと予想される。	問題債権の回収に注力。
PT. Bank IBJ Indonesia (インドネシア興銀)	地場企業向け問題債権処理は峠を越しており、2000年度は黒字回復が期待可能と予想される。	地場企業向け問題債権処理は継続注力するものの、日系企業営業上、重要な戦略拠点との位置づけ
CCIC Finance Limited	中国非日系取引先が太宗である当社業績は引続き厳しいと予想される。	問題債権の回収及びアドバイザー業務に注力。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ. 統合の基本理念

以下の5つを基本理念として、21世紀に向けて飛翔する新しい総合金融グループを創造してまいります。

お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。

株主、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。

社員にとって働き甲斐があり魅力に富んだ職場にする。

事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限に追求する。

各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

ロ．コンプライアンス

A．基本的な考え方

コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行いたします。また、グローバルな金融市場において、世界に通用するコンプライアンス態勢を推進し、お客さま、株主、地域社会等から高く信頼されるコンプライアンスを指向いたします。

併せて、強い牽制機能を有する独立性のある監査・検査体制を構築いたします。

B．具体策

持株会社のコンプライアンス体制を次の通り構築してまいります。

- (A) ビジネスユニット本部及び企画管理本部の他のグループから独立した組織として、コンプライアンス統括グループを設置いたします。
- (B) コンプライアンス統括担当執行役員（CCO）を設置し、コンプライアンス全般を統括いたします。
- (C) 各ビジネスユニット及び中核5社におけるコンプライアンス体制の整備を進め、統一的なコンプライアンス体制を構築してまいります。
- (D) 業務監査並びにIT・市場等先端分野の監査の専門性を高め、機能を強化してまいります。
- (E) コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックするため、持株会社に業務監査委員会を設置いたします。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

当グループは、持株会社設立以降、顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット制を採用し、持株会社がグループの一体運営を行います(“フェーズ1”)。また、平成14年春を目処として、持株会社の下で法的分社経営を行います(“フェーズ2”)。

A . フェーズ1における経営体制

(A) 取締役会および取締役

持株会社の取締役会は、次の9名により構成し、法令に定める事項のほか、持株会社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決議します。

- ・会長 (Chairman & Co-CEO) 西村 正雄
- ・会長 (Chairman & Co-CEO) 山本 恵朗
- ・社長 (President & Co-CEO) 杉田 力之
- ・副社長 6名 (専任3名、兼任3名)

なお、代表取締役は、会長(2名)、社長、および専任副社長(3名)の計6名といたします。

(B) 執行役員

経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、持株会社に執行役員制度を導入いたします。

CEOは、フェーズ1では3名とし、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき業務執行上の最高責任者としてグループの業務を統括いたします。

執行役員は、特定事項の業務執行権限の委任を受け、当該業務を統括します。

なお、執行役員は、CEO3名、副社長6名のほか、企画管理本部の担当執行役員6名(グループ長)、ビジネスユニット本部の担当執行役員9名(ユニット長)の合計24名でスタートいたします。

(C) 経営会議

CEOの諮問機関として経営会議を設置します。
構成メンバーは、CEO(3名)、副社長(6名)、企画管理本部の担当執行役員(6名)とし、ビジネスユニット本部の各担当執行役員は必要に応じ経営会議に参加いたします。

(D) 監査役会

持株会社の監査役は6名(うち社外監査役3名)といたします。

(E) 経営政策委員会

グループ間・BU間相互に跨る全社的な諸問題について、総合的に審議・調整を行う場として、持株会社に経営政策委員会を設置いたします。

(F) 協議会

持株会社の関係執行役員と中核5社の担当役員が、中核5社間の調整が必要な事項について協議を行う場として、持株会社に協議会を設置いたします。

(G) アドバイザリーボード

平成13年4月を目処に、社外の有識者6名により構成するアドバイザリーボードを設置する予定です。

(H) 業務監査委員会

CEO傘下の内部監査機関として、持株会社に業務監査委員会を設置いたします。
業務監査委員会は、牽制機能として業務運営部門から独立して、コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックいたします。

(I) 機構

持株会社の本部機構を以下の通り設置いたします。

【企画管理本部】

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、
IT・システム・事務グループ、コンプライアンス統括グループ

【ビジネスユニット（BU）本部】

個人BU、中堅・中小企業BU、大企業・金融法人BU、公共団体BU、
国際BU、市場・ALMBU、決済・マルチメディアBU、
証券・インベストメントバンキングBU、資産運用・信託BU

持株会社における企画管理本部は、所管業務に係るグループの基本事項の策定とフェーズ2に向けた統合準備を行ってまいります。具体的には、グループの営業計画策定や、営業実績の管理、業績評価、経営資源（人員・投資・経費・リスクアセット・リスクキャピタル）配分を行います。

中核5社の企画管理部門は、持株会社での基本事項策定を受けて、個社運営上必要な、会社全体の資源配分や業務部門別営業計画策定などの具体的計画立案や各種施策の企画・推進等を実施

持株会社における各BU本部は、企画管理本部と同様、各BU運営に係る基本戦略の策定とフェーズ2に向けた統合準備を行ってまいります。具体的には、BU全体及び中核5社別BUの営業計画の策定や、営業実績の管理、業績評価、資源配分を行い、新商品の基本コンセプト策定なども統一的に実施してまいります。

中核5社の各BU担当部門は、持株会社でのBU本部の諸施策策定を受け、各社の部店別に営業計画策定や実績管理、業績評価、資源配分を実施

また、持株会社での新商品の基本コンセプトの策定を踏まえた個別の商品開発や諸施策の推進、案件決裁・調整などは中核5社の各BU担当部門で実施

B. フェーズ2における経営体制の考え方

会社分割法制および関連税制の整備を前提に、中核5社を統合・再編し、持株会社の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行います。なお、現時点では、持株会社の直接傘下に入る主要会社は、以下の通りとする予定です。

(A) カスタマー&コンシューマー銀行

「株式会社みずほ銀行」(英文名称 The Mizuho Bank, Ltd.)

(B) コーポレート銀行

「株式会社みずほコーポレート銀行」(英文名称 The Mizuho Corporate Bank, Ltd.)

(C) インベストメントバンク&ホールセール証券

「みずほ証券株式会社」(英文名称 The Mizuho Securities Co., Ltd.)

(D) 信託銀行

「みずほ信託銀行株式会社」(英文名称 The Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.)

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	CEO	取締役(9名)	秘書部	月1回	・経営方針その他重要な事項の決議
経営会議	CEO	CEO(3名) 副社長(6名) 企画管理本部担当 執行役員(6名)	企画グループ	原則 週1回	・CEOの諮問機関として設置 ・持株会社並びにグループの経営に係わる重要事項について審議
監査役会	監査役	監査役(6名)	監査役室	月1回	・取締役会の業務執行監視機関
業務監査委員会	CCO	企画管理本部担当 執行役員	コンプライアンス 統括グループ	原則 年4回	・CEO傘下の内部監査機関として設置 ・コンプライアンス・監査の基本方針(案)の評議決定、及び決定されたコンプライアンス・監査の基本方針に基づき、CCOが行うコンプライアンス・監査に関する重要事項(案)の評議決定
企画・財務委員会	副社長	関係執行役員 (関連部長)	企画グループ 財務・主計グループ	原則 月1回	・資源配分(投資・経費・要員・資本)の基本方針に関する審議・調整 ・年度収益計画等に関する審議・調整 ・各BU別実績管理(月次)に関する審議・調整
ポートフォリオ マネジメント委員会	副社長	関係執行役員 (関連部長)	リスク管理グループ	原則 月1回	・クレジットポートフォリオ運営(含む株式ポート フォリオ)のガイドラインに関する審議・調整 ・BU間のポートフォリオ運営の審議・調整 ・ポートフォリオモニタリング
ALM・マーケット リスク委員会	副社長	関係執行役員 (関連部長)	リスク管理グループ 市場・ALMBU	原則 月1回	・ALM基本政策の審議・調整 ・年度資産負債計画(リスク計画-デルタ、ポジション 枠)の審議・調整 ・月次資金調達運営方針の決定 ・実績管理
IT戦略委員会	副社長	関係執行役員 (関連部長)	IT・システム ・事務グループ	原則 年2回	・IT戦略の基本方針・IT関連投資計画の審議・調整 ・IT関連投資の計画に基づく運営・実施の決定 ・IT関連投資案件の内容、仕様の方針の審議・調整 ・IT関連投資案件の進捗管理 ・投資効果の評価
新商品委員会	副社長	関係執行役員 (関連部長)	企画グループ リスク管理グループ	原則 月1回	・新商品の基本コンセプト策定に関わる審議・調整 ・新商品の開発・販売に関する各種リスクの評価 ・新商品開発状況の把握、管理
グローバル戦略委員会	副社長	関係執行役員 (関連部長)	国際BU 証券・IBBU	原則 年2回	・グローバル戦略(地域戦略・プロダクツ戦略)の基本 方針に関する審議・調整
CS推進委員会	副社長	関係執行役員 (関連部長)	CS研究所	原則 月1回	・CS向上施策(CS意識醸成、顧客の声を活かす体制 確立等)の審議・調整
災害対策委員会	担当執行 役員	関係執行役員 (関連部長)	企画グループ	随時	・災害対策に関する方針の協議、周知徹底、推進
人権啓発委員会	担当執行 役員	関係執行役員 (関連部長)	人事グループ	随時	・人権問題への取組みに関する方針の協議、周知徹底、 推進
障害者雇用促進 委員会	担当執行 役員	関係執行役員 (関連部長)	人事グループ	随時	・障害者の雇用並びに職場定着推進に関する方針の協議 周知徹底、推進
社会貢献委員会	担当執行 役員	関係執行役員 (関連部長)	企画グループ	随時	・社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進
環境問題委員会	担当執行 役員	関係執行役員 (関連部長)	企画グループ	随時	・地球環境問題への取組みに関する方針の協議、周知 徹底、推進
店舗協議会	副社長	関係執行役員 中核5社の担当役員	個人BU 中堅・中小企業BU 大企業BU 国際BU	随時	・国内外店舗の統廃合について、持株会社の担当執行役 員と、中核5社の担当役員の間で、協議・調整する (統合店/被統合店、スケジュール等)
金融関連会社協議会	副社長	関係執行役員 中核5社の担当役員	企画グループ	随時	・金融関連会社の統廃合について、持株会社の担当執行 役員と、中核5社の担当役員の間で協議・調整する
業務協議会	副社長	関係執行役員 中核5社の担当役員	リスク管理グループ 財務・主計グループ	随時	・大型と信案件に関する方針等を協議・調整する

(注) 詳細については今後検討のうえ決定

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

部門		グループ/BU長
企画管理本部	企画グループ	常務執行役員 南 健治
	財務・主計グループ	執行役員 町田 充
	リスク管理グループ	常務執行役員 中山 恒博
	人事グループ	常務執行役員 吉川 實
	IT・システム・事務グループ	常務執行役員 石坂 文人
	コンプライアンス統括グループ	常務執行役員 南 健治
ビジネスユニット本部	個人BU	常務執行役員 佐藤 正昭
	中堅・中小企業BU	常務執行役員 矢野 隆則
	大企業・金融法人BU	常務執行役員 齋藤 宏
	公共団体BU	常務執行役員 久保 慎二
	国際BU	常務執行役員 井戸坂 実
	市場・ALM BU	常務執行役員 常見 泰夫
	決済・マルチメディアBU	常務執行役員 篠田 紘明
	証券・インベストメントバンキングBU	常務執行役員 兼坂 光則
	資産運用・信託BU	常務執行役員 野田 忠男

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

イ．取組みにあたっての考え方

みずほフィナンシャルグループは、「株主、市場から高く評価され、我が国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼される」ことを設立の基本理念の一つとしており、内外多数のお客さま・投資家の方々が当グループの実態を正確に認識・判断できるよう、適切な情報開示に努めることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。

また、当グループは、グローバルな金融市場において、世界の五指に入る強力なプレーヤーとなることを目指しており、ディスクロージャーのベストプラクティスを追求することにより、グローバルスタンダードで見ても、透明度の高い経営を目指してまいります。

ロ．具体的方策

このような考え方に基づき、当グループでは既に統合発表以来、数度にわたり、内外において経営トップによる「会社説明会」や「IRミーティング」を実施してきております。

今後は、以下をはじめとする具体的な方策により、情報開示を積極的に行ない、当グループに関する理解促進を図ってまいります。

- ・タイムリーなディスクロージャー・説明会の実施
- ・ディスクロージャー誌、アニュアル・レポートなど刊行物の質の充実
- ・刊行物、インターネット、コンファレンス・コールなどの情報開示チャネルの多角化と有効活用
- ・トップマネジメントによる内外の投資家・アナリストに対する定例説明会の実施

また、ディスクロージャー対象項目については、銀行法やその他の関係法令等で定められた項目に加え、時宜を得た適切なディスクロージャーを自主的に行ってまいります。

4．配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

(1) 統合後の資本政策

イ．基本的考え方

統合シナジーによる営業基盤の強化と更なるリストラによる経費削減によって統合効果を実現し、内部留保の着実な積上げに努めてまいります。

ロ．配当、役員報酬、賞与についての考え方

内部留保の着実な積上げを図る一方で、収益力を一層強化し、その上で、株主の期待に応えてまいりたいと考えております。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

A. 基本的考え方

統合3行は、各々国民経済全般の安定的発展に貢献すべく、広く企業・個人に豊富かつ良質な資金を供給するとともに付加価値の高いサービスを提供することを社会的な使命と認識し、国内向け貸出の拡大に取り組んでまいりました。

今後につきましても、「金融早期健全化法」の趣旨に則り、お取引先、特に中小企業や個人の健全な資金需要に対して積極的に取り組む一方、自己査定に基づく適正な引当の実施や担保不動産の処分等による不良債権の早期回収に努め、貸出資産ポートフォリオの一層の健全化を図っていくことを基本的な考え方としております。

B. 取組方針

国内経済に景気の下げ止まりを窺わせる動きもあるものの、企業の「設備投資の抑制」「売上高の減少」「外部負債の圧縮指向」等により、依然として国内の資金需要は総じて乏しい状況にあります。

このような中で資産の健全性と収益性を維持しつつ融資拡大を図っていくことは非常に難しい課題ではありますが、当グループにおいては「金融早期健全化法」の趣旨を踏まえ、行内の組織・体制の充実や貸出商品のラインアップ充実等の施策を通じ、お取引先各層の多様な資金ニーズに積極的に対応し、引続き信用供与の拡大に向けて最大限の努力をしてまいります。

また、直接的な信用供与以外にも、売掛債権ファクタリングスキーム・ベンチャーキャピタル・MBO・IPO等、お取引先の資金調達ニーズに対する様々な対応を積極的に実施してまいります。

更に、貸出資産の流動化・証券化への積極的な取組みにより、資産の効率性を高め、お取引先の健全な資金ニーズに充分応えられる体制を構築してまいります。

C. 今後の対応等

当グループは、株主・市場から高く評価され、広く社会から信用される我が国を代表するトップバンクとしてお取引先に最高水準の総合金融サービスを提供していくことを統合の基本的な理念としております。

この理念に基づき、多様化・高度化するお取引先のニーズに対し、グループの機能をフル活用して「ベストソリューション」を提供する体制を構築してまいります。

イ. 「中堅・中小企業」マーケットにおいては、「良質な資金と最高水準の商品・サービス」を的確かつスピーディーに提供する「中堅・中小企業のベストパートナー」を目指してまいります。特に、健全な資金需要に対する信用供与の一層の拡大を図ってまいりますとともに、先進的な総合金融サービスを安定的に提供することにより、日本経済の基盤を支える中堅・中小企業とともに発展することを目指し、従来の個別3行の施策に加えて、以下のような施策を実施してまいります。

「新規開拓専任スタッフ」の拡充

優良な中堅・中小企業の新規取引獲得を目的として、「新規開拓の専任スタッフ」を大幅に増員し、お客様に対して最適なサービスをスピーディーに提供する体制を構築いたします。

中小企業向け「自動審査システム」の実用化

「スコアリングモデル」を活用した「自動審査システム」を実用化し、中小企業のお客様の資金ニーズに積極的に対応していきます。

顧客ニーズにマッチした新商品開発力の強化

中小企業向けに小口化した固定金利ローン等、金利環境に即応した貸出商品の開発や、信用保証協会保証付き貸出を活用した中小企業向け戦略的融資プロダクトの創設等、新商品の開発に一層注力してまいります。

「ニュービジネス・ベンチャー企業・成長企業」への支援強化

情報通信、マルチメディアおよび環境・医療・福祉等の新市場といったニュービジネス分野において、独自の技術を持ち、今後の成長が期待される企業への支援体制を強化いたします。具体的には、これらの企業を担当する専門スタッフを、本部に増強配置し、ニュービジネス企業の資金ニーズに積極的に応えてまいります。

ロ. 「個人」マーケットにおいては、統合により結集されるノウハウを十分に活用することにより、お客様の多様なニーズに対応できる魅力的な商品開発を行っていくとともに、強大な法人取引基盤を最大限活用してお取引先との提携を一層拡充することにより、お客様の利便性の向上を実現し、住宅ローンをはじめとした信用供与の拡大を図ってまいります。

(図表 1 0) 貸出金の推移 (残高)

貸出金の推移 (不良債権処理等に係る残高増減)

(図表 10) 貸出金の推移 [統合 3 行合算ベース]

(残高)		11/3月末	11/9月末	12/3月末	12/3月末	
		実績	実績	計画	実績	未平比率
		(A)	(B)	(C)	(D)	(注2)
国内貸出	イバ ^o 外 ^o ンを含む ^o ス	759,378	764,292	774,560	776,927	1.016
	イバ ^o 外 ^o ンを除く ^o ス	714,262	733,721	743,787	759,464	1.018
中小企業向け (注1)	イバ ^o 外 ^o ンを含む ^o ス	328,963	318,425	336,579	324,943	1.028
	イバ ^o 外 ^o ンを除く ^o ス	310,266	307,020	324,064	316,830	1.025
うち保証協会保証付貸出		22,330	22,811	24,568	23,511	1.026
個人向け		117,712	117,206	123,502	118,776	1.012
うち住宅ローン		107,362	107,766	112,982	109,415	1.007
その他		312,703	328,661	314,479	333,208	1.005
海外貸出(注4)		98,610	84,532	106,886	82,599	0.954
合計		857,988	848,824	881,446	859,526	1.009

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		11/3月末	11/9月末	12/3月末	12/3月末
		実績	実績	計画	実績
		(A)+(E)	(B)+(E)+(F)	(注3)	(D)+(E)+(H)
国内貸出	イバ ^o 外 ^o ンを含む ^o ス	779,174	776,079	802,789	790,135
	イバ ^o 外 ^o ンを除く ^o ス	735,557	748,101	771,376	772,672
中小企業向け(注2)	イバ ^o 外 ^o ンを含む ^o ス	348,294	339,975	363,787	349,578
	イバ ^o 外 ^o ンを除く ^o ス	329,597	328,570	351,272	341,465

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社向け貸出を指しております。

(注2) 未平比率は月末残高 / 月中平均残高

(注3) 11年3月に承認された経営健全化計画より引用しております。

(注4) 当該期の期末レートで換算しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円, ()内はうち中小企業向け)

	10年度中	11年度上期	11年度中	11年度中
	実績	実績	計画	実績
	(E)	(F)	(G)	(H)
貸出金償却	4,103(2,981)	321(190)	3,130(2,680)	1,014(537)
CCPC向け債権売却額	354(294)	30(28)	600(600)	42(40)
債権流動化(注1)	2,111(1,744)	11,455(131)	3,000(230)	13,570(181)
会計上の変更(注2)	13,010(10,515)	1,747(1,480)	1,612(1,612)	3,344(2,925)
協定銀行等への資産売却額(注3)	- (-)	77(77)	- (-)	100(99)
その他不良債権処理関連	4,439(3,797)	1,271(575)	1,450(1,450)	2,482(1,522)
計	19,796(19,331)	8,009(2,219)	9,792(6,572)	6,588(5,304)

(注1) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでおります。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等であります。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

< 中核5社剰余金残高 >

(単位：億円)

	12/3期	13/3期	14/3期	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期
剰余金残高	8,726	10,071	12,999	16,851	20,816	25,504	31,353

「金融早期健全化法」の趣旨に沿い、収益力の向上を通じて資本勘定を増加させ、早期に償還又は返済する方針です。

当グループは事業計画の着実な実施を通じて資本勘定を増加させ、平成11年度から平成14年度の3年間で剰余金は着実に積み上がり、平成15年3月期中核5社の剰余金残高は約16,800億円となる計画であります。また、平成15年度以降も収益は順調に推移し、中核5社の剰余金の積み上り額は平成12年度から平成17年度の累計で約2.3兆円となる見込みであり、持株会社に引き継がれる予定の優先株式による公的資金19,490億円につきましては償還に懸念はございません。

公的資金として導入している劣後債につきましても、資本市場調達が正常化していく中で、新規調達に振り替えることは可能と考えております。劣後債、劣後ローンの利息負担は経常利益に織込み済みであり、利払いに懸念はございません。

なお、以上により公的資金を償還又は返済致した場合にも、剰余金の積み上がり、新規の市場調達等により、BIS自己資本比率は11%程度を維持可能と考えております。

(2) 収益見通し

イ. 平成15年3月期までのシナリオ別見通し

(図表11) 収益見通し(実質業務純益ベース)

(単位: 億円)

	12/3月期	13/3月期	14/3月期	15/3月期
基準シナリオ(A)	8,066	8,292	9,398	10,660

・主要前提条件

	12/3月期	13/3月期	14/3月期	15/3月期
(日本)				
O/N金利	0.03%	0.02%	0.5%	1.0%
新発国債利回り	1.7%	2.0%	3.0%	3.5%
(米国)				
FF誘導目標	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%
30年国債利回り	6.1%	6.3%	6.3%	6.3%

基準シナリオに対する変動見通し

(単位: 億円)

	12/3月期	13/3月期	14/3月期	15/3月期
楽観的シナリオ(B)		8,976	10,443	12,090
変化額(B)-(A)		+684	+1,045	+1,430
悲観的シナリオ(C)		7,596	8,186	9,167
変化額(C)-(A)		696	1,212	1,493

【楽観的・悲観的シナリオの設定方法・計算根拠の概要】

< 楽観的シナリオ >

景気回復基調が鮮明化、基準シナリオ以上に経済環境が好転

景気回復に伴い資金需要が拡大するとともにリスクに見合った貸出利鞘の適正化が進展

金利上昇に伴い、流動性預金対応収益が拡大する一方、短期金利上昇圧力を主因に、A L M関連収益は縮小

トレーディング収益は、顧客ベースの拡大、リスクリターン向上により収益拡大

< 悲観的シナリオ >

景気低迷が継続、経済環境は現状から回復しないまま推移

景気低迷の中、経済活動の停滞により資金需要は減衰、貸出利鞘の拡大も進展せず
景気腰折れによりゼロ金利政策が継続、金利横這いにより預金対応収益が大幅減少、
一方、短期金利横這い状況からALM関連収益は拡大
トレーディング収益は、対顧収益の減少、オペレーションの不調により収益減少

ロ．リスク調整後部門別収益率の見通し

A．統合リスク管理

持株会社の下で統合リスク管理を実施し、各社が負っているリスク量の把握・制御とリスクに応じたリターンの確保による収益力の強化を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

市場リスク及び信用リスクについては、定量的なリスク測定を実施し、リスク制御、リスク・リターン分析に活用

B．ビジネスユニットへのリスクキャピタルの配賦

統合リスク管理の枠組みのもと、平成12年秋の持株会社設立後、中核5社を横断的に運営するビジネスユニットに対して、ビジネスユニットのリスクの種類、特性、リスク量に応じたリスクキャピタルの配賦を目指します。

リスクキャピタルの配賦により、リスク制御の枠組みを構築するとともに、各ビジネスユニットがリスクに見合ったリターンを確保しているかを評価し、資本の効率化を図る方針

信用リスクの計量化に基づく適正なリスク・リターンの確保を実施するほか、ポートフォリオのリスク、収益性を正確に把握すること等のアセットコントロールによるポートフォリオバリューの向上を目指します。

C．リスク調整後部門別収益の動向

ビジネスユニットの収益性については、リスク調整後収益ベースでの管理を実施してまいります。

リスクに応じた適正な収益の確保により、リスク調整後の収益率も向上する見通しであります。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運用の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

みずほフィナンシャルグループは、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、経営上発生する各種リスクに関し、経営の許容し得る範囲にリスクを適正にコントロールすべく、管理体制の整備、高度化に取り組みます。

A. 持株会社による統合リスク管理

持株会社のリスク管理部署が、信用リスク・市場リスクなど定量化可能な各種リスクに関し、リスクの総量を統合的に把握し、リスクのモニタリング・報告・分析・提言を行ってまいります。

B. 中核5社でのリスク管理

中核5社では、持株会社が制定する統一のリスク管理方針に則った管理をするとともに、持株会社のリスク管理部署への報告を行います。

(図表12) 各種リスク管理の状況

(図表12) リスク管理の状況

種類	リスク管理部署	今後の管理体制
信用リスク	リスク管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理の枠組みとして、統一のリスク管理の基本方針を策定します。また、自己査定については、金融検査マニュアルに準拠した厳正な統一新基準を策定済みであり、平成12年3月期決算より適用いたしました。 信用リスクについては、持株会社のリスク管理グループが、各統合3行の状況を一元的に把握・管理する体制とし、ポートフォリオマネジメントの高度化の推進のほか、リスク制御の業務等を行います。 統合3行では、信用リスク管理部署、審査担当部署、および与信監査部署を設置し、それぞれ営業推進部署から影響を受けない体制を構築します。 具体的には、信用格付制度や信用リスク量の計測等によるポートフォリオ状況の把握・モニタリング、与信限度等の管理を行い、これらの観点を踏まえて、個別案件審査を行い、自己査定結果の監査ならびに各営業拠点に対するリスク管理の指導等を実施することで、与信判断と事後管理の強化を図ります。 みずほ信託銀行、みずほ証券では、統一のリスク管理の基本方針に基づき、各業態の特性を勘案した信用リスク管理体制を構築してまいります。 リスク状況については、持株会社のリスク管理グループにおいて一元的に把握のうえ、CEO他、持株会社経営陣あて定期的に報告を実施します。 なお、各国別の与信限度については、統合3行合算ベースで限度額(カントリーリミット)を管理してまいります。
金利リスク・マーケットリスク	リスク管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> マーケットリスク(含むバンキングに係る金利リスク)管理の枠組みとして、統一のリスク管理の基本方針を策定します。 マーケットリスク(含むバンキングに係る金利リスク)については、持株会社のリスク管理グループが、各中核5社のリスクを一元的に把握・管理する体制とし、リスク管理枠を設定、リスク量を管理・牽制します。 中核5社においては、独立したリスク管理部署が、VAR・BPV等の各種リスク指標を用い、個別会社としての役割と権限を明確にしたリスク把握・管理を実施します。 リスク状況については、持株会社のリスク管理グループにおいて統一的に把握のうえ、CEO他、持株会社経営陣あて定期的に報告を実施します。
流動性リスク	リスク管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> 流動性リスク管理の枠組みとして、統一のリスク管理の基本方針を策定します。 資金繰りリスクについては、各中核5社でリスク管理枠内において資金繰りを十分管理するとともに、持株会社のリスク管理グループが、中核5社のリスク管理を行います。各中核5社においては、資金繰り管理部門は、資金調達の計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営を行う一方、リスク管理部門がリスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施します。 市場流動性リスクについても、リスク量及び市場取引量等から反対取引を実施する際に取引困難あるいは不可となるリスクを勘案、持株会社においてリスク状況のモニタリングを含めたリスク管理を実施します。 リスク状況については、持株会社のリスク管理グループにおいて統一的に把握のうえ、CEO他、持株会社経営陣あて定期的に報告を実施します。
事務リスク	IT・システム・事務グループ	<ul style="list-style-type: none"> 事務リスク管理の枠組みとして、統一のリスク管理の基本方針を策定し、これに基づく体系的な事務手続のもと、適切な管理を図ります。 業務処理にあたっては、制定した事務手続にしたがって行うとともに、組織的な内部牽制機能を強化し、システムレベルアップ、各種自動化機器の導入、専門セクションでの集中処理の推進により人為的なミスが少ない効率的な処理フローを確保します。また、各種研修などを通じて教育・指導體制の充実に努めます。
EDPリスク(ハード面)(ソフト面)	IT・システム・事務グループ	<ul style="list-style-type: none"> EDPリスク管理の枠組みとして、統一のリスク管理の基本方針を策定します。 コンピューターセンターおよびオンラインシステム全般について、開発部署と運用部署の組織的分離やアクセス権管理によるセキュリティーの確保、コンピューターセンターの防災対策や入退室管理の徹底、ハードウェア・ソフトウェア・通信回線・電源設備などの二重化や障害発生時のバックアップ体制整備など、システム種類や業務に応じた適切な安全対策を実施します。 リスク状況については、持株会社のIT・システム・事務グループにおいて、総合的に評価・モニタリングのうえ、CEO他、持株会社の経営陣あて報告を実施します。また、技術の動向については、先進的システムの構築に向けて常にこれを注視していきます。
法務リスク	コンプライアンス統括グループ	<ul style="list-style-type: none"> 法務リスク管理の枠組みとして、統一のリスク管理の基本方針を策定します。 法務リスクについては、持株会社のコンプライアンス統括グループが、国内外のリスクの状況を一元的に把握・管理します。 各中核5社においては、訴訟等の法的偶発現象の把握、リーガルチェックの実施、顧問弁護士との連携などにより法務リスクの極小化を図ります。 リスク状況については、持株会社のコンプライアンス統括グループにおいて統一的に把握のうえ、CEO他、持株会社経営陣あて定期的に報告を実施します。

種類	リスク管理部署	今後の管理体制
レピュテーションリスク	企画グループ 財務・主計グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・レピュテーションリスク管理の枠組みとして、統一のリスク管理の基本方針を策定します。 ・レピュテーションリスクに関する各種情報については、持株会社の企画グループおよび財務・主計グループが一元的に把握・管理する体制とします。 具体的には、各メディア、投資家、アナリスト、格付機関の評価に関する情報を常にモニタリングし、誤った情報・レピュテーションリスクに繋がりがかねない事象については、もれなく詳細を把握し、持株会社経営陣の指揮のもと、適時・適切なディスクロース等の対応を図ります。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

持株会社においてクレジットポートフォリオ運営の基本方針、統合 3 行間で重複する大口取引先等に対する与信方針の協議を行う一方、個別案件の決裁は原則として、統合 3 行にて各行の権限規程に従い、行ってまいります。

(3) 行内企業格付、ローングレーディングによる管理の状況

A. 目的・管理状況

統合3行は、信用リスク管理を適切に行い、下記目的を実現すべく、取引先の信用リスク評価である信用格付を行っております。

- ・信用リスク計量及びその計量結果に基づく適切なプライシング
- ・与信ポートフォリオの運営・管理
- ・与信方針への反映
- ・自己査定的一次作業並びに償却引当のための準備作業 等

B. 対象先

原則、全与信先

- ・但し、小口分散・保全が十分に図られている資産等については、個別格付を付与せず、ポートフォリオ管理を行う。

C. 体系・構築方法

以下の点を踏まえた格付体系を構築してまいります。

- ・国内・海外間での平仄を確保した格付体系
- ・外部格付との整合性を意識した格付体系
- ・業種特性・顧客特性等を考慮した定量・定性分析に基づく格付構築

D. 今後の格付運営の方向性

自己査定における債務者区分と格付の対応関係を、以下の通り3行間において既に一致させておりますが、更に、3行統一的な信用格付体系を早期に構築するよう、努めてまいります。

	第一勧業銀行	富士銀行	日本興業銀行
要注意先	1 1 - 1 格	E 1 格	7 - 格
	1 1 - 2 格	E 2 格	8 格
		F 1 格	
		F 2 格	
破綻懸念先	1 2 格	G 1 格	9 格
実質破綻先	1 3 格	G 2 格	1 0 格
破綻先	1 4 格		

(4) 資産内容

(図表 1 3) 債権区分別内容

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(図表 1 3) 「金融早期健全化法」第 3 条第 2 項の措置後の財務内容 [統合 3 行合算ベース]

	11/3月末 実績 (億円)	11/9月末 実績 (億円)	12/3月末 実績(単体) (億円)	12/3月末 実績(連結) (億円)	保全部分を除いた分の引当方針 および具体的な目標計数
破産更生債権及び これらに準ずる債権	9,485	7,536	7,542		分類及び 分類額の全額に対して償却 または引当を実施
危険債権	32,652	29,072	22,814		分類額全体に対して 70% 以上の引当 を実施
要管理債権	13,002	12,662	17,034		信用部分の 15% 以上の引当を実施
正常債権	918,123	897,253	904,886		保全部分の有無に拘らず予想損失率に基 づき引当を実施

統合 3 行ごとの連結ベース計数の合算値

(注) 銀行勘定と信託勘定とは、別記。なお、連結子会社に信託勘定を有する場合も同様。

引当金の状況 [統合 3 行合算ベース]

	11/3月末 実績 (億円)	11/9月末 実績 (億円)	12/3月末 実績(単体) (億円)	12/3月末 実績(連結) (億円)
一般貸倒引当金	5,811	5,468	5,464	7,146
個別貸倒引当金	15,154	13,422	12,232	13,032
特定海外債権引当勘定	305	250	274	297
貸倒引当金計	21,274	19,144	17,972	20,476
債権売却損失引当金	2,726	2,568	3,006	3,097
特定債務者支援引当金	1,546	2,078	2,247	2,236
引当金 小計	25,548	23,791	23,225	25,810
特別留保金				
債権償却準備金				
小計				
合計	25,548	23,791	23,225	25,810

統合 3 行ごとの連結ベース計数の合算値
(安田信託銀行の信託勘定を除く)

(図表 1 4) リスク管理債権情報 (注 1) [統合 3 行合算ベース]

(億円、%)

	11/3月末 実績	11/9月末 実績	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	4,010	3,260	3,305	3,859
会計上の変更により減少した額(注2)	6,256	3,863	3,244	5,640
延滞債権額(B)	37,090	32,571	26,312	28,648
3か月以上延滞債権額(C)	2,177	1,883	1,996	2,664
貸出条件緩和債権額(D)	10,823	10,777	15,038	15,684
金利減免債権	/	/	/	/
金利支払猶予債権	/	/	/	/
経営支援先に対する債権	/	/	/	/
元本返済猶予債権	/	/	/	/
その他	/	/	/	/
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	54,104	48,495	46,651	50,856
比率 (E)/総貸出	6.34	5.71	5.45	5.55

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」

(平成10年3月24日付、平10調々第44号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(注2)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分であります。

統合3行ごとの連結ベース計数の合算値
(安田信託銀行の信託勘定を除く)

(5) 償却・引当方針

イ．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

A．基本的考え方

統合3行間で統一した、厳正な自己査定基準、償却・引当基準を策定し、平成12年3月期決算から適用いたしました。

関係諸法令等に則り、統一「自己査定基準」に基づく自己査定を実施し、この結果に応じて統一「償却・引当基準」に基づく償却・貸倒引当金の計上等を厳格に実施しております。

- ・「償却・引当基準」は、商法、企業会計原則、及び日本公認会計士協会の「実務指針」に加え、金融検査マニュアル等に準拠した厳正な統一基準として策定
- ・「自己査定基準」は、金融検査マニュアル（平成11年7月）に準拠した厳正な統一新基準として策定
- ・自己査定基準、償却・引当とも、原則として全ての資産を対象

B．償却・引当の体制

償却・引当の客観性を確保するため、「償却・引当基準」、償却・引当の一連の手続き及び償却・引当結果に関して、資産監査部署が内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査を実施しております。

C. 償却・引当方法の概要

「正常先債権・その他の要注意先債権」

- ・原則として、行内格付毎の債権額に予想損失率^(*)を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上

「要管理先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額に予想損失率^(*)を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上

「破綻懸念先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち、a.債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、b.当該残額に予想損失率^(*)を乗じた金額、のいずれかを「個別貸倒引当金」等として計上

「実質破綻先債権・破綻先債権」

- ・債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を、「個別貸倒引当金」として計上、乃至は直接償却を実施

(*) 予想損失率の算出について

原則として、行内格付別の貸倒実績率又は倒産確率に基づき算定。なお、「要管理先債権」「破綻懸念先債権」については、平成11年1月25日付金融再生委員会発表の「資本増強にあたっての償却・引当についての考え方」を勘案

(図表15) 不良債権処理状況

(図表16) 不良債権償却原資

(図表15) 不良債権処理状況 [統合3行合算ベース]

(億円)

	単体(統合3行合算)			連結(統合3行合算)		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	23,124	3,854	8,670	24,884	5,007	10,450
貸出金償却	7,864	1,131	2,723	10,335	1,999	4,235
個別貸倒引当金繰入額	10,502	2,048	3,733	10,702	2,185	3,531
CCPC向け債権売却損	575	190	407	575	190	407
協定銀行等への資産売却損(注1)	0	43	57	0	43	57
その他債権売却損	1,135	109	296	1,364	228	720
その他(注2)	3,041	326	1,449	1,903	356	1,494
一般貸倒引当金繰入額(B)	2,959	250	250	3,067	52	324
合計(A)+(B)	26,084	3,602	8,419	27,951	4,956	10,773

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(注2)特定海外債権引当勘定繰入額、特定債務者支援引当金取崩及び債権売却損失引当金取崩を含んでおります。

(図表16) 不良債権償却原資 [統合3行合算ベース]

(億円)

	単体(統合3行合算)			連結(統合3行合算)		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,793	3,861	8,065	8,793	3,861	8,065
国債等債券関係損益	1,958	280	355	1,904	272	305
株式等損益	1,535	2,223	6,917	1,455	2,471	8,329
不動産処分損益	1,341	39	174	1,335	71	245
内部留保利益	12,360	0	0	12,718	0	0
その他	2,717	0	0	3,620	0	0
合計	26,747	6,043	14,806	27,925	6,403	16,067

(注1)業務純益の連結欄には、便宜上、単体の業務純益を記載しております。

(注2)株式等損益には特別損益を含んでおります。

ロ．管理部等における管理・回収方策

不良債権の管理・回収体制を強化すべく、専門部署による不良債権の集中管理を実施しておりますが、今後一層の回収促進と最終処理のスピードアップを図ってまいりたいと考えております。

関連会社も含めた不良債権の最終処理を加速するため債権回収会社(サービサー)の設立を予定

不良債権一括売却(バルクセール)・共同債権買取機構の活用等により処理の効率性と迅速性を確保しております。

行員の不良債権回収のノウハウ・スキル向上のため、債権管理・回収研修の充実を図ると共に、専門部署と営業部店の連携を図っております。

八．行内企業格付ごとの償却・引当の目途

統合3行間で統一した償却・引当基準に基づき、償却・引当を実施しております。
(償却・引当基準の概要については「償却・引当方針」の項ご参照)

なお、自己査定における債務者区分と格付の対応関係は、3行間において既に一致させており、今後更に、統一的な格付体系の構築に努めてまいります。
(「行内企業格付、ローングレーディングによる管理」の項ご参照)

(図表17) 過去1年間の倒産先

(図表17) 11年度中の倒産先(国内)[統合3行合算ベース]

(単位:件、億円)

	平成11年4月～12年3月の倒産先	
	件数	与信額
正常先	165	1,891
要注意先	189	885
破綻懸念先	65	442
実質破綻先	15	135
(なし)	25	32
合計	459	3,389

(基準日)平成12年3月31日

(参考:第一勧業銀行)

(単位:件、億円)

	行内格付	件数	与信額
正常先	1	-	-
	2	-	-
	3	-	-
	4	-	-
	5	7	60
	6	2	8
	7	13	72
	8	10	15
	9	19	78
		10	52
	小計	103	1,447
要注意先	11	79	289
破綻懸念先	12	39	140
実質破綻先	13	-	-
(なし)	無格付	12	22
	合計	233	1,898

(参考:富士銀行)

(単位:件、億円)

	行内格付	件数	与信額
正常先	A	0	0
	B	0	0
	C	9	37
	D	37	126
	小計	46	163
要注意先	E	64	339
	F	31	80
	小計	95	419
破綻懸念先	G1	23	244
実質破綻先	G2	13	63
(なし)	無格付	13	10
	合計	190	899

(参考:日本興業銀行)

(単位:件、億円)

	行内格付	件数	与信額
正常先	1	-	-
	2	-	-
	3	-	-
	4	-	-
	5	7	123
	6	4	76
	7	5	82
	小計	16	281
要注意先	7-	2	9
	8	13	168
	小計	15	177
破綻懸念先	9	3	58
実質破綻先	10	2	72
	合計	36	592

倒産1年前における各行毎の行内格付。

二．債権放棄に対する考え方

お取引先の経営再建に際し、債権放棄による支援を行う場合は、平成11年1月20日付金融再生委員会発表の「金融再生委員会の運営の基本方針」に示されている考え方、および当グループの預金者、株主の利益を損ねないかという観点を踏まえ、以下の4点を基本的原則として対応してまいり所存です。

債権放棄による支援が当該企業の再生に繋がり、企業破綻による社会的損失を回避できること

当該企業向け残存債権の回収が、より確実となることにより、当グループの損失が最小限に抑えられる経済的合理性があること

債権放棄による支援が必要になった当該企業の経営者の経営責任を明確にすること

債権者間の損失負担が合理的であり、納得性の高いものであること

なお、債権放棄を伴う抜本的な経営再建計画が提示された場合は、その計画の妥当性・合理性を精査し、また私企業である金融機関の健全性、収益性、合理性を考慮しつつ、その必要性を厳正に判断してまいります。

(6) 含み損益の状況

(図表 1 8) 含み損益総括表

(図表 1 8 - 1) 含み損益総括表 [統合 3 行合算ベース (単体)]

(億円)

	11/3月末(単体：統合3行合算)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	210,458	215,291	4,832	13,962	9,128
債券	75,489	75,350	138	562	701
株式	94,725	99,051	4,325	12,444	8,116
その他	40,242	40,886	645	952	308
金銭の信託	3,841	3,906	64	99	33
再評価差額金(注1)	1,684	11,117	9,433	-	-
不動産含み損益(注1)	-	-	171	-	-
その他資産の含み損益(注2)	-	-	4,191	-	-

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を実施した場合は再評価差額金を記入し、それ以外については不動産含み損益を記入しております。なお、便宜上、貸借対照表価額欄には、従前の簿価、評価損益欄には再評価にかかわる繰延税金負債を含めて記入しております。(以下同様)

(注2) その他資産の含み損益は、デリバティブ取引に関わる含み損益等であります。(以下同様)

(億円)

	12/3月末(単体：統合3行合算)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	211,855	225,226	13,370	26,547	13,175
債券	77,218	76,513	704	301	1,005
株式	95,380	109,859	14,477	26,011	11,533
その他	39,255	38,852	402	231	634
金銭の信託	2,342	2,361	19	20	0
再評価差額金	1,549	10,779	9,230	-	-
不動産含み損益	-	-	366	-	-
その他資産の含み損益	-	-	5,196	-	-

(図表 1 8 - 2) 含み損益総括表 [統合 3 行合算ベース (連結)]

(億円)

	11/3月末(連結：統合3行合算)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	216,927	219,926	2,999	12,602	9,603
債券	82,022	81,929	93	668	761
株式	92,073	95,319	3,245	11,615	8,367
その他	42,828	42,674	154	318	472
金銭の信託	4,265	4,340	70	111	38
再評価差額金	1,870	11,349	9,479	-	-
不動産含み損益	616	775	159	377	218
その他資産の含み損益	-	-	4,590	-	-

(億円)

	12/3月末(連結：統合3行合算)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	218,603	232,645	14,039	28,075	14,035
債券	84,292	83,527	763	332	1,097
株式	94,309	109,323	15,012	27,375	12,360
その他	40,000	39,791	207	366	575
金銭の信託	2,841	2,843	3	22	19
再評価差額金	1,753	11,029	9,276	-	-
不動産含み損益	498	198	300	251	552
その他資産の含み損益	-	-	5,714	-	-

(7) 金融派生商品等取引動向

(図表 1 9) オフバランス取引総括表

(図表 2 0) 信用力別構成

(図表 19) オフバランス取引総括表 [統合 3 行合算ベース (連結)]

(億円)

	契約金額・想定元本			信用リスク相当額(与信相当額)		
	11/3月末	11/9月末	12/3月末	11/3月末	11/9月末	12/3月末
金融先物取引	2,112,339	2,047,638	1,600,031			
金利スワップ	4,543,288	4,709,975	4,825,593	71,421	62,939	55,436
通貨スワップ	140,594	133,283	120,104	10,157	10,115	9,827
先物外国為替取引	675,257	480,555	436,021	22,220	19,393	13,308
金利オプションの買い	186,247	206,253	148,013	1,563	1,414	931
通貨オプションの買い	36,167	32,628	31,809	1,049	1,081	928
その他の金融派生商品	726,219	717,990	579,877	2,423	904	774
一括ネットティング契約による 与信相当額削除効果()				63,029	52,608	44,521
合 計	8,420,119	8,328,332	7,741,459	45,810	43,244	36,689

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引と原契約期間が2週間以内の取引を加えたものです。

(図表 2 0) 信用力別構成 (12/3 月末時点) [統合 3 行合算ベース]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	27,793	3,308	601	31,703
信用コスト	3	75	9	89
信用リスク量	36	113	23	173

(付) 産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画との関係

(1) 事業再構築計画の認定申請

統合3行は、租税特別措置法第80条に基づいて、持株会社設立に係る登録免許税の軽減措置を受けることを前提としており、持株会社の設立にあたっては、産業活力再生特別措置法第3条第1項の規定に基づき「事業再構築計画」の認定を当局より受ける予定であります。

「2. 経営合理化のための方策(1)」に記載されている収益計画については、事業再構築計画の認定が受けられることを前提としております。

(2) 事業再構築計画の概要(予定)

イ. 申請を行う事業者 : 統合3行

ロ. 事業再構築の実施時期 : 平成12年9月～平成15年3月

ハ. 事業再構築計画の内容

事業再構築の目標

- ・ 中核的事業(9つのビジネスユニット)の強化により、事業再構築計画の期間中に自己資本当期利益率を2.6%改善

	12/3 期実績	15/3 期計画	改善幅
税引後当期利益(A)(注)	2,512 億円	4,689 億円	
資本勘定計(B)(注)	65,465 億円	72,483 億円	
自己資本当期利益率((A)/(B))	3.8%	6.4%	2.6%

(注)(図表1-2)より抜粋

事業構造変更の内容

- ・ 株式移転による3行共同での持株会社の設立

事業革新の内容

- ・ 顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット体制を導入
- ・ ビジネスユニット毎に様々な事業革新を実施（「2（2）業務再構築のための方策」参照）
- ・ 事業再構築計画の期間中に「業務粗利益1円当りの経費」を11.7%低減

	12/3 期実績	15/3 期計画	低減率
経費（C）（注）	8,502 億円	8,664 億円	
業務粗利益（D）（注）	16,623 億円	19,384 億円	
業務粗利益1円当りの経費（（C）/（D））	0.51 円	0.45 円	11.7%

（注）（図表1-2）より抜粋